



成蹊大学 ボランティア 支援センター

2020年度

年次報告書

目 次

巻頭言	1
第Ⅰ章 活動報告	3
第1部 総括	
第2部 COVID-19に係る対応について	
第3部 オンラインを用いたボランティア支援	
1) 年間テーマ事業「オリンピック・パラリンピックとボランティア」	
2) ボランティア活動等の推進	
3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動	
4) ボランティア活動等の教育研究活動	
第Ⅱ章 活動実績	39
1) 活動一覧	
2) 相談対応状況	
3) 成蹊ボランティアプログラム（SVP）	
4) 社会活動支援奨学金	
5) 学内募金	
6) 制作物一覧	
7) 報道等採録集	
第Ⅲ章 資 料	47
1) 構成員一覧	
2) 関連規則	

【本報告書で用いる用語について】

用語やサービス名称について、本書では以下のように統一して扱うこととします。

(1) 新型コロナウイルス感染症について

原則として世界保健機関（WHO）が示している「COVID-19」と表記します。

(2) オンライン会議システムについて

各社が提供する非対面でインターネットを用いて遠隔地どうしで双方向によるコミュニケーションを可能にしたオンライン会議システムを導入しましたが、本書では個別のサービス名を用いず「オンライン会議システム」と表記します。

(3) オンデマンド配信について

各社が提供する動画共有サービスを用いた取り組みも実施しましたが、本書では個別のサービス名を用いず「オンデマンド配信」と表記します。

巻 頭 言



学長 北川 浩

ボランティア活動と SDGs の精神

2020 年は東京オリパライヤーとしてスポーツボランティアに大きな期待が寄せられる年になるはずでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いオリパラは1年延期となり、さらに2021 年にも開催できるかどうかの不確実な状態が続いています。ボランティア活動に力を入れていこうと考えていた学生の皆さんの中にはがっかりしている人もたくさんいるかもしれません。また、新型コロナウイルスを契機として、世界も社会も分断に向かっていくように思えます。人種対立、国家間対立、世代間対立、ワクチン派 vs ワクチン拒否派、五輪賛成派 vs 五輪反対派、など枚挙にいとまがありません。

しかし他方において、いま世界中の人々が「誰一人取り残さない」というスローガンのもと、国連の提唱する SDGs の達成に向けて努力を続けています。このスローガンの背景には、世界中で拡大を続けている格差の問題があります。この格差に対して「すべての人間は生まれながらにして平等」という人類普遍の理念で立ち向かおうとしているわけです。人間は場所や性別や家庭を選んで生まれてくるわけではありません。どんな場所でどんな性別でどんな家庭に生まれてきても、すべての人に幸福に向かって努力できる環境や機会が与えられているべきだというのが、SDGs の根底を流れる精神です。

いま日本国内においてもコロナ禍の中で自殺者数が漸増しており、誰かの助けが必要な環境に置かれている人がたくさんいます。医療や介護の支援を行うには専門的な知識やスキルが必要ですが、それでも何かできることはあると思います。どんなに小さなことでもかまわないので、「自分にできることはないか？」と自問してみてください。どんな逆境の中でも、「誰かの役に立ちたい」という気持ちさえあれば、できることは必ずあります。未曾有の難局の中で懸命に考え行動した経験は、みなさんの人生の中で必ず大きな財産になります。成蹊大学は努力を続ける学生をどこまでも応援します。豊かな未来を創造するために前を向きましょう。



ボランティア支援センター所長 光田 剛

2020 年度、世界は新型コロナウイルス感染症の脅威に襲われました。この「コロナ禍」によって「人と人との関係のしかた」も世界規模で変容を余儀なくされました。それは人と人とが接することで成り立ってきたボランティア活動にも強い影響を与えました。多くのボランティア活動が実施できない状況となり、本書にも記載があるように、私たちも学生たちの活動に強く注意喚起を行い、外部の活動を紹介するにも一定の制約を設けざるを得ませんでした。しかし、一方で、学生のみなさんが主体的に「オンラインでできるボランティア活動」を立ち上げ、実践するという動きもありました。このデジタルネットワークの時代に人と人とはどう関わるか。その模索は、世界的にもまだ道半ばです。加えて、その状況で「持続可能な開発計画」の達成予定年（2030 年）まですでに 10 年を切りました。2020 年度は困難の一年でしたが、次の時代へと私たちを導く希望を探る一年でもあったと思います。



ボランティア支援センター副所長 竹内 敬子

2020 年 4 月よりボランティア支援センター副所長の任につくことになりました。

新型コロナウイルス感染症の流行という前例のない事態の中で、社会貢献活動もさまざまに制約を受け、副所長にはなったものの、初めのうちは、この新しい状況の中で、何をどうすべきなのか、というのが見えず、もどかしい思いをしていました。しかし、そんな中でも学生スタッフの皆さんを中心に色々なアイデアが出され、主要にはオンラインを利用した「新しい形」での活動が少しずつ再開されていきました。そのことをとても喜ばしく、また、誇らしく思います。

新型コロナウイルス感染症の流行は、今まで以上に支援を必要とする人、今までとは違った形で支援を必要とする人を生み出しています。ボランティア支援センターは本学の学生や教職員が、そうした方たちと創意工夫に満ちた「新しい形」でつながり、地域や社会に貢献するお手伝いが出る場でありたい、と願っています。

第 I 章

活 動 報 告

2020 年度活動報告

2020 年度は「COVID-19」に始まり、「COVID-19」に終えたといっても過言ではない。

世界中で COVID-19 の流行が拡大し、ボランティア支援センターも例に漏れず、その対応に追われた。

前年度にあたる 2020 年 3 月初旬に大学の新年度行事の中止決定が発表されると同時に、従来の事業を対面で行わない発想へと軌道修正する必要に迫られた。

本章では第 1 部で主な活動項目についてまとめると共に、最後に課題を含めて全体を総括し、第 2 部では COVID-19 に係る対応について、第 3 部はオンラインを用いた個々のボランティア支援について報告する。

第 1 部 総括

【オンラインを用いた事業展開】

1. オリンピック・パラリンピックとボランティア

年間テーマ事業(その時々社会からの要望や、学生のニーズにあわせて、年度ごとに設定して取り組む事業)である「オリンピック・パラリンピックとボランティア」は、2020 年に開催が予定されていた、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」(第 32 回オリンピック競技大会(2020/東京)および東京 2020 パラリンピック競技大会。以下、「東京 2020 大会」とする)の 1 年延期に伴い、事業の大きな見直しが求められた。

10 月に学生に対して実施した「東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催日程延期に伴うボランティア参加意向アンケート

ト」(p. 26 参照)の結果に基づいて、大学からサポートを受けたいと希望が多かった内容を中心に組み立てた。

その結果、「スポーツボランティア入門」と「外国人おもてなしボランティア養成講座」(p. 30 参照)を実施した。

2. 災害・防災講座

特に近年、我が国の至る所で大きな災害が発生していることを踏まえ、災害・防災に関する研修を行うため、後期に「総合的な防災・災害ボランティア講座」(p. 33 参照)として 3 回開催した。

本講座はコロナ禍での災害対応という新しい情報を交えた内容であった。

3. その他

上記以外でもオンラインを用いてボランティア支援に取り組んだ。その 1 つが「成蹊ボランティアプログラム(SVP)」である。

SVP は 2019 年度からスタートした研修、実践、振り返りを含めた本学独自のプログラムである。

これまで本センターは、研修を中心として事業を展開しており、研修から実際のボランティアとしての活動実践に結びつきづらいうという課題意識から、このプログラムを考案した経緯がある。

そのような経緯もあり、このプログラムにはボランティア活動の実践が不可欠である。

しかしながら、コロナ禍の下では対面活動を伴うボランティア活動は難しい状況にあることから、従来の研修が中心となる形式に戻らざるを得なかったが、単純に戻るのではなく、むしろこの機会を、社会問題に

についてより深く考えるための期間と位置づけ、内容にも工夫を凝らし「成蹊ボランティアプログラム (SVP) オンラインサマーセミナー」を開催した。(p. 31 参照)

そもそもボランティアは社会問題を解決するために行われる活動であるが、活動ばかりに目を向けがちである。

活動ができないこの時期だからこそ社会問題を深掘するよい機会になったと言える。

【サポート制度リニューアル】

COVID-19 の流行に関わらず、前年度からの懸案事項だったのが、「学生ボランティアサポート制度(団体)」の見直しである。

本センターに登録しているボランティア団体の支援を目的とするこの制度は、本学学生によるボランティア団体の活動に関する情報を収集・整理し、活動希望者への情報提供をすると共に、それらを地域団体等との連携のための情報源とすることを目指していた。

しかし、実際は個々の団体の状況が把握できない状態が続いており、制度自体が形骸化している状況であった。

そこで、制度本来の機能を復活させると共に、現状に合わせた取り組みや、学生のニーズを加えることで、より有用な「サポート」を行う制度に見直し、2020 年度から新たに「学生ボランティア団体サポート制度」と名称を変更し、新制度としてリニューアルした。

新制度では、これまでのサポート内容に加えて、イベント等での PR 機会の創出や団体運営に関する研修機会の提供等、学生のボランティア活動を、多角的にサポートで

きるよう充実させた。

制度見直し前に登録されていた団体数は約 20 団体であったが、主要メンバーの卒業などによって、活動実態が確認できない団体や、新制度への移行を希望しない団体を除き、登録の意思があり、所定の手続きを行った 4 団体について、本センター企画執行委員会による審査の上、新制度登録団体として承認された。

新制度の研修として、11 月にオンラインを用いたワークショップ、12 月に「チームビルディング研修」を開催した。

この研修は、登録団体の代表などを努める主要メンバーの学生を主な対象にして行い、赤澤清孝 氏 (NPO 法人ユースビジョン代表理事) を講師に、団体運営について知見を深め、参加した学生の感想からも有益な研修となったと考えている。

また、年度が変わる時期にあわせ、登録更新手続きを行うにあたり、3 月には登録団体ごとに代表などとオンライン面談を行い、各団体の状況把握に努めた。

今後も登録団体と密に連絡を取り合い信頼関係の構築に努め、より有意義なボランティア活動ができるように、登録団体の代表などのボランティア活動に関する知識や団体運営のスキルの底上げにむけた支援を継続していきたい。

なお、学生や教職員の個人を対象とした「学生ボランティアサポート制度(個人)」についても見直しを行い、2020 年度から再出発を検討していたが COVID-19 の影響を受け 2021 年度にむけて準備を進めている。

【学生スタッフ制度の立ち上げ】

学生スタッフ制度は、本センターのボランティア・コーディネーターとともにボランティア活動の推進、啓発を行うことを目的とし、学生目線での学生のボランティア相談サポートやボランティア関連イベントの企画を行う制度として 2020 年度からスタートさせた。

2019 年度から導入に向けた検討・準備に取り組みを進め、その一環で設置された「ボランティア支援センター学生サポーター」として数名の学生が登録し、センター主催事業などの企画・運営に携わるなど、段階的に運用してきた。

学生スタッフ制度の立ち上げに先立ち、その 2019 年度サポーター登録学生には個別に継続意思を確認し、活動継続を希望する学生を中心に、新たな制度の始動を目前に控えていた。

しかし、COVID-19 によって状況は一転し、大学構内への入構制限等、学生スタッフは出端をくじかれたような状態であった。

学生にとっても混乱する社会や、激変した環境に戸惑いや不安も重なり、学生スタッフの活動の停滞も余儀なくされた。

特に入学式の中止や、オンライン授業により、入学後 1 度もキャンパスに足を踏み入れることすらできない新入生の孤独感や不安を抱く気持ちを少しでも軽減したいと、学生が主体となりオンライン座談会を開催した (p. 36 参照)。

学生の孤独感や不安を取り巻く問題は、学生スタッフ自身も当事者であることから、ピアサポート活動として取り組みやすい題材だったと考えられる。

その後、防災ゲームクロスロードや世界食糧デーに合わせた「おにぎりアクション in 成蹊」をオンラインで開催した。

おにぎりアクションは「特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International」が主催しているイベントで、写真を撮影して、SNS へ投稿するだけでできるボランティア活動として人気があるが、ともすれば写真を撮るだけのイベントになりがちである。

そこで学生スタッフは「TABLE FOR TWO のミッションを伝えること」「世界の食糧事情をイベント参加者に知ってもらう」という 2 つを目標に設定することで、明確な目標の下、参加者に丁寧に伝えられるイベントを行うことができた。

立ち上げから 1 年目の学生スタッフはコロナ禍のもとで思うように行動ができない状況にあったにも関わらず、自分たちができることを創意工夫しながら行動することができた。

今後は、活動を発展させながら学生らしさを生かしたボランティア活動の推進と啓発に取り組むと期待をしている。

【全体の振り返り】

本センターのコロナ禍での対応については第 2 部で報告するが、従来は、ごく当たり前だった対面での活動ができない状況におけるボランティア支援が、いかに難しいかを痛感した 1 年であった。

学生が「感染しない、感染させない」ためには、全学の指針に基づいて、対面でのボランティア支援や活動を徹底して自粛せざるを得ず、学生に紹介することができたボランティア活動は、オンラインで行うボランティアイベントのみであった。

だからと言って社会問題がオンラインですべて解決するわけではない。それどころか、この COVID-19 の影響で貧困問題の深刻化や、家庭内暴力 (DV) 相談件数は過去最多となるなど、COVID-19 による影響が懸念されている。

それら社会の状況を、学生に伝え問題意識を持たせ、活動が可能になった際には行動を起こせるように準備をさせておくことも、ボランティア・コーディネーターに与えられたコロナ禍での役割なのかもしれない。

オンラインは利便性に長け、新しい生活様式の普及とともに、ボランティア活動においてもますます取り入れられるだろう。

これからのニーズにあわせて、オンラインを用いたボランティア活動の検討や開発も急務であるが、オンライン上の課題ではなく、実際に私たちの身近な課題であるということを、オンラインという限られた環境の中で学生にどのように伝えていけばよいのか、今後の課題である。

また、オンラインの手軽さは、動もすると講座や研修を受けっぱなしになってしまいかねない。また、簡単に参加申込ができ、在宅のまま参加できるという気軽さの反面、欠席も安易にできてしまうというのも現実が発生している。

このようなオンラインでの活動に生ずる諸課題をどのように対処・対応すべきか、喫緊の課題である。

第 2 部

COVID-19 に係る対応について

2020 年は COVID-19 が世界的に流行し、社会に大きな影響を与えた。

予防策も治療薬も確立していない、正体不明新種ウイルスの「未知」という最大の脅威に対し、世界中が混乱する中、本学も五里霧中の状態のさなかではあるが、感染拡大防止に可能なかぎり細心の注意を払い、入構制限や授業のオンライン実施、諸活動の中止・規模縮小など対策を講じるなど対応に取り組み続けた 1 年であった。

本センターでも、多くのプログラムが中止をせざるを得ないことに無念さを感じつつ「どうすれば感染症対策との両立ができるのか」を常に考え、何かできることはないかと、模索しながら制約された条件下のなかで可能な限りボランティア支援に取り組んだ。

そこで第 2 部では、これらの対応について、社会の一連の流れなども踏まえて記録に残すため、時系列に整理し、報告する。

なお、本報告書は年次報告を行うものであり、その対象とする期間は、2020 年度（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）であるが、COVID-19 への対応の動きについて、全体の記録をより具体的に、かつ、なるべく正確に記すため、一部については例外的ではあるが 2019 年度にもまたいで記すこととする。

また、第 2 部は非常に混乱した 1 年の動きをまとめたため、整理が不十分であることから、その流れがわかりにくいところがあるかもしれない。ご容赦いただきたい。

記録として残すために、最後に資料を多く添付した。その中でも特に全体の流れを示した時系列の資料（p. 14 参照）については出来れば最初に目を通していただいた上で、それを補う形でお読みいただければと思う。

【～2020 年 3 月】

年の瀬も近づく 2019 年 12 月ごろから、COVID-19 に関する報道が頻繁に取り上げられ、2020 年 1 月には国内で感染事例が発表された。

経験したことのない状況に、緊張感が増す中、本学においても成蹊学園危機対応基本マニュアルに基づき、3 月 11 日に北川浩学長から「危機宣言」が出され、学長を対策本部長とした COVID-19 対策本部が設置された。続く 3 月 18 日には亀嶋庸一学園長を本部長とした、成蹊学園新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されることとなる。

あわせて、課外活動に関する制限や禁止措置の通知が相次いで発出された。

本センターは、成蹊学園および成蹊大学の方針をもとに、部活動や公認サークル等の課外活動学生団体を所管する学生部となるべく足並みを揃えて判断を行うことを確認した。

2019 年度学位授与式・学位記交付式のすべてが中止となり、本センターが例年挙行日に実施する関連企画、2020 年度の集大成ともいえるべき「活動報告会」も含めて、2020 年 1 月以降、年度内に予定していた事業等はすべて中止の判断をせざるを得ない状況となった。

直接は難しくとも、何か餞のメッセージを伝えられないか。そんな思いもあり成蹊大学学長室総合企画課が中心となってお祝いメッセージ動画「2019 年度卒業生の皆さんへ」が制作され Twitter や Instagram で配信された。学内の教務部、キャリア支援センターなど各組織のスタッフのメッセージをまとめた動画であるが、本センターも動画を寄せることとなり、15 秒と短いものの、卒業生へ餞のメッセージを伝えることができた。



この間、社会情勢は厳しさを増す一方であった。

本センターでも衝撃が走ったのは、東京 2020 大会の延期決定である。

東京 2020 大会は、2020 年夏の開催に向けて準備が進められオリンピックは 2020 年 7 月 24 日～8 月 9 日、パラリンピックは

2020 年 8 月 25 日～9 月 6 日までと、この時点ですでに半年を切っているタイミングであった。

本学の学生においても「ボランティア」として活動を希望する学生が 130 名を超え、本センターではその活動を支援するために、2017 年度以降は重点施策であるテーマ事業として「オリンピック・パラリンピックとボランティア」を設定してその支援を積極的に取り組んでいたことから、学生にとっても大きな混乱が生じることとなった。

【2020 年 4 月～】

感染拡大傾向が続く中、本学では 2020 年度入学式の中止および 2020 年前期授業のオンライン実施が決まることとなる。

本センターでは毎年 4 月に「成蹊ボランティアガイダンス」を行っているが、対面実施からオンデマンドによる映像配信に急遽変更をした (p. 35 参照)。

映像はボランティア・コーディネーターによって制作され、再生回数 164 回を超え、前年度 (2019 年 4 月開催) 対面実施の参加者数 (累計 80 名) に比べて参加 (視聴) 者は 200%以上となり、結果的に新たな可能性を見出すことにつながった。

その他、毎年 4 月に行っている「トークサロン」は、学外団体担当者からボランティアに関する説明が直接聞ける機会として毎年人気であったが、実際に活動することが難しいことや、学外関係者の都合等も踏まえてすべて中止とした。

また、2020 年 6 月に開催を予定していた「成蹊ボランティアまつり」や、学生の社会貢献・地域貢献活動または学術的な調査研

究活動を経済的に支援する「社会活動支援奨学金」は中止判断し、「成蹊ボランティアプログラム」は前期中の開催見送りとするなど、事業全体、支援そのものの方法について大きな影響を与えることとなった。

【緊急事態宣言(4月)の発出を受けた対応】

4月7日の緊急事態宣言¹発出を受け、翌8日付で発出したのが「ボランティア活動に関する当面の方針」(資料1-2-2)である。

方針を検討するにあたり、公表直前まで本センター光田剛所長を中心に、熊崎和宏担当課長ほかスタッフとの間で綿密な調整を繰り返し、特に方針の位置づけについては、幾度にも検討を重ねた。

【基本的な考え方】

方針の策定に当たり、まずは基本的な考え方を整理することにし、次の3点にまとめた。

- ①ボランティアはたとえ団体での取り組みであったとしても、その基本は個々人の自発性・主体性によって取り組まれる活動であることから、それらを最大限尊重されるべき行為であることを踏まえる必要があること。
- ②本センターでは学生によるボランティア団体登録によるサポート制度は設けているものの、その役割・機能は指導監督制度ではなく「サポート」であること。
- ③大学が活動禁止措置を講じた部活動やサークルとは似て非なるものであり、指導監督の制度はなく、本センターは支援(サポート)を行う姿勢であることから、一定

の制約を課す「措置」などの指示等の通知はそぐわないこと。

【留意点】

基本的な3つの考え方を踏まえて、方針を打ち出す際に学生へ伝えたいこととして、以下の3点を留意した。

- ①学生が適切に判断することをサポートすることが必要である。という考えから、本文書は学生に対して発出し、本センターの「方針」として打ち出すことで、学生の自発性や主体性を尊重した支援を継続する。
- ②大学附属機関として学生の安全確保を最優先に考えることを明確に示し、そのうえでの慎重な判断を求めること。
- ③学生自身が活動先等で感染源となることを防ぎ、感染拡大を抑止するためには、強いメッセージを出す必要があること。

これらの基本的な3つの考え方と留意点の整理をもとに方針の位置づけや内容を検討し「ボランティア活動に関する当面の方針」と題し、所長によって発出した。

公表にあたっては学生に加えて、学内外の関係者にも周知の上、理解を得られるよう、本センターWEB上にて掲出することとした(資料1-2-3)。

【臨時閉室措置とオンライン対応の導入に向けて】

学園全体で出勤率低減や在宅勤務体制の推進等の感染対策強化の方針が打ち出され、

こと。

¹新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて、内閣総理大臣が発出する宣言の

本センターにおいても 4 月 13 日以降、臨時閉室措置を講じることとした。

当初は閉室期間を 5 月 6 日（政府から緊急事態宣言が発出された際の期間）までとされていたが、COVID-19 の感染拡大により緊急事態宣言が延長され、結果的に 9 月 24 日まで臨時閉室期間が続くこととなった。

長引く閉室期間中、センターでの対面相談や窓口対応、施設利用は見送ったが、オンラインを用いたボランティアに関する相談対応などといった新しいボランティア支援の在り方を模索しながら取り組みを続けた。

本センターでは、「オンラインサマーセミナー」(p. 31 参照) を皮切りに、オンライン会議システムを用いた支援事業を積極的に取り入れた。

本センターは、これまで多くの学生の参加機会を確保する観点から、なるべく昼休みの時間帯や、5 時限目終了後の時間帯での事業運営が通例であり、特に昼休みの時間帯は、友人などとランチや談話などを楽しみ「ながら参加」ができることも、対面ならではであった。

しかし、オンライン授業の導入で、学生によっては朝から夕方まで長時間集中して画面と向き合わなければならず、これまで以上に貴重な休息时间である昼休みの時間帯にイベント等を開催することは控えることとした。

また、本学で 2020 年度から導入された 100 分授業により最終時限（5 時限）の授業終了時間が 18 : 30 に変更となった。

そのため、オンラインによるイベントや講座を最終時限後に開催する際は、遅めの時間帯に開始しなければならず、必然的に

終了時間も遅くなってしまうこととなった。

感染症対策下でオンライン授業が導入されたものの、一部の学生は環境が整わない等の理由で大学からオンライン受講しており、特に夜間の外出自粛が求められる中で、まずは帰宅を最優先させるためには、その移動時間を考慮せねばならない。

さらに土・日曜日にも検討したが、補講や振替等の学年暦の関係や、アルバイト等の予定がある学生も少なくはないことを踏まえて、オンラインを用いた事業実施の本格的な導入は、夏期休業期間となった。

ボランティア支援のオンライン化には、今なお試行錯誤が続いている。例えば、開催時間の確保問題については、オンライン会議システムとオンデマンド配信などによって時間に縛られることのない参加形態の充実化など検討を進めている。

【課外活動団体の活動再開にあわせて】

COVID-19 の拡大について、予断を許さない状況であることを考慮しつつ、のちに第 2 波と呼ばれる感染拡大の波が押し寄せてくる間のわずかな期間は、課外活動団体の活動制限が限定的に認められた（6 月 21 日～7 月 26 日）。

課外活動団体（本センター登録団体を除く）に課せられていた制限に関する限定的な解除とはいえ、本センター登録団体も 4 月に発出された緊急事態宣言によって急な自粛を求められたことへの反動もあり感染症対策への意識が低下することなども危惧された。

そこで、本センターは「ボランティア活動に関する当面の方針」の更新に向けた作業

に着手した。

学生へ引き続き「十分に慎重な行動」を求めつつ、ボランティア活動は人と人との接触を伴う活動が多いといったボランティアの特性を伝えた上で、自らの感染と、感染を拡げてしまう可能性も考慮して 4 つのポイントに絞ってまとめた (p. 18 参照)。

第 2 報の検討に当たって特筆すべきは、COVID-19 への感染症対策について、学内の他機関・部署との連携ができたことである。

方針の基本路線は維持しつつ、感染症対策等の専門的知見が求められる箇所について、本センターのみで方針を定めるのは困難であった。

そこで、第 2 報の検討にあたっては、成蹊学園健康支援センター(大学保健室)の医療分野の専門職による専門的知見が非常に参考になり、より説得力のある、明確な内容とすることにもつなげることができた。

この連携にあたっては、本センターの事務部門体制が大きく影響している。2019 年度の学内組織体制改組で、ボランティア支援センターの事務機能は「学生支援事務室」の事務組織下におかれているが、同事務室には、課外活動全般を取り扱う学生部のほか、大学保健室、学生サポートセンター(障がい学生支援室・学生相談室)といった学生の活動に関する部署が連なっており、それぞれの専門分野を生かし、連携した支援ができるようになっていたことが大きかった。

【本格的なオンラインによる支援】

2020 年 9 月の後期開始以降、前期および夏期休業中に得られた経験を活かし、本格的なオンラインによるボランティア支援に取り組むこととした。

詳細は第 3 部に譲るが、ユニバーサルマナー検定 3 級講座(参照 p. 34)など、例年は対面で行っている講座等をオンライン実施に切り替えたほか、防災・減災に向けた取り組みとして外部専門家を招いて実施した「総合的な防災・災害ボランティア講座」はプログラム 3 回のすべてをオンラインで行った(参照 p. 33)。

また、学生ボランティア団体へのサポート制度の一環として、学生のボランティア支援を専門とする外部講師をオンライン上で招いた講座も開催した。

このように、オンラインを用いた支援策として、試行錯誤を繰り返しながらも、着実に対応できるように工夫を重ねた。

【緊急事態宣言の再発出】

COVID-19 とのお付き合いがはじまって 1 年が経ち、2020 年も年の暮れが近づくにつれ、またしても COVID-19 の新規感染者数に急増の傾向がみられるようになる。

その勢いは、新規感染者数が連日のように過去最多を更新するなど、とどまることを知らず感染を拡大させ、医療のひっ迫も限界といわれる中、年が明けた 2021 年 1 月 7 日には COVID-19 への対策として 2 度目の緊急事態宣言が発出された。

これを受け、1 月 12 日からは本学の活動制限レベルは「レベル 4」に引き上げられ、本センターは本年度 2 度目となる臨時閉室措置を講じることとした。

しかし、前回(4 月)の緊急事態宣言の発出時とは異なり、これまでの経験や試行錯誤で得られた知見などから、決して確立しているとは言えないものの COVID-19 とボランティア支援の向き合い方(付き合い方)

がわかりつつあった。

臨時閉室期間中も、主にボランティア・コーディネーターと学生とのオンラインにおけるコミュニケーションは定着しており、オンラインでの活動に普及しつつあることを実感とし持つようになっていた。

本センターでは、大学の活動制限レベルの引き上げにあわせて、学生への公示文書を1月12日に発出した（資料1-2-4）。

この公示文書では、活動を徹底して自粛することを求めつつ、オンライン会議システムや SNS などを利用した非接触型の取り組みについては、本センターが求めている自粛に該当しない旨を明示した。

依然として終息の気配もみえず、長期化が予想される感染症対策の状況の中で、学生自身の「ボランティア」への意欲を削がないように工夫した。

【ボランティア募集情報の取り扱い方針】

2020 年度末ごろから海外で強い感染力をもつ「変異株」が発見されていたが、国内においても相次いで確認された。

本センターとしては、2020 年 3 月以降事実上停止していた、対面を伴うボランティア活動に関する紹介等の支援業務について、2021 年 2 月に正式に停止を決定した。

感染症対策下において社会の要望がなくなったわけではなく、むしろ活動のニーズが増えている活動領域もある。

しかし、教育機関である大学が設置するボランティア支援センターとして、まずは学生と教職員の安全と健康を最優先に考え、あわせて感染拡大の防止に努めるためには苦渋の決断であった。

そこで、この状況を活動団体へ伝えるこ

とで、感染防止の徹底に理解を得ながら、ともに対策を努めていくことを目的に、ボランティアの募集を希望されている団体宛に「感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いについて」（p. 22 参照）を発出することとした。

発出に際しては、再開基準についても示すことが適切な理解につながると考え、成蹊大学活動制限指針がレベル 1 以下に引き下げられ、対面での通常授業の再開をひとつの判断目安とし、そのうえで以下の 4 点を明確に打ち出すことで、感染防止対策の徹底に努めることとした。

- ① 取扱うことができるボランティア募集情報は、活動先およびその隣接地や経由地を含む地域（都道府県・市区町村）の自治体から、感染警戒を要する情報が発表されていない地域での活動に限ること。
- ② ボランティア募集要項等において、感染対策に関する情報が開示されている募集に限り取扱うこと。
- ③ 活動にあたっては、ボランティア募集要項等で情報開示している対策方法を含めて、やむを得ない場合には開催見送り等の判断も含めて状況に応じた対策を確実に講じることを求めること（感染対策の徹底にはボランティアや参加するすべての方の協力が必要不可欠であることから、本学学生や教職員を含めて、参加者やボランティアをはじめ関係者への感染対策の周知及び徹底の呼びかけを求めること）。
- ④ 本学ボランティア・コーディネーターによる電話やメール等での聞き取りや、現

地視察等のほか、万が一に備えて連絡体制の確保に協力を求めこと。

本文書発表後、日ごろから情報のやりとりを行っていた団体等から問い合わせも相次いだ。が、いずれの問い合わせも本学の方向性に対して理解を示していただき、そのうえでの相談であった。

【緊急事態宣言の解除と、先行きの見えぬこれから】

3月22日に2度目となる緊急事態宣言が解除されたものの、終息の気配はない。

いつ終わるともしれないこの状況は当分の間続くだろう。

2021年度のスタートは、対面での授業も一部再開しつつ、オンライン授業の継続が発表され、学生とキャンパスで活動ができるはまだ先になりそうである。

本センターの暗中模索は、はじまったばかりなのかもしれない。

年間テーマ事業でもある東京 2020 大会におけるボランティアは、2021 年夏の開催も控えている。海外から訪れる観戦・観光客やボランティアの受け入れは全面的に見送る方針も発表された。

先行きが見えぬ状況が続く中でも、柔軟に環境の激変に対応しようと努力している学生がいる。

また、未知の感染症に大きな不安を抱えつつ、そのような状況にありながらも「社会に対して何か貢献しなければ」と思いを強くする学生や、「自分がどう行動すべきか」と考えを巡らせる学生もいる。

そういった学生の自発的な思いや主体的な行動を後押しできるよう、本センターは感染症対策と向き合いつつ、支援をこれからも続けていく。

【資料】

1-2-1「COVID-19に係る社会・大学・ボランティア支援センターの動き（時系列表）」

1-2-2「ボランティア活動に関する当面の方針について」（2020 年 4 月 8 日発出）

1-2-3「ボランティア活動に関する当面の方針について（第 2 報）」（2020 年 6 月 25 日発出）

1-2-4「成蹊大学ボランティア支援センター臨時閉室および利用や相談に関するお知らせ（2021 年 1 月 12 日更新版）」（2021 年 1 月 12 日発出）

1-2-5「感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いについて」（2021 年 2 月 1 日発出）

第Ⅰ章 活動報告

資料 1-2-1

	社会の動き 政府や都の動き	大学の動き	ボランティア支援センターの動き
2019/12	中国武漢で原因不明の肺炎患者発生		
2020/1	新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の国内1例目発生 1/30WHO「国際的な緊急事態」を宣言		
2020/2	2/27 全国すべての小中高校に臨時休校要請の考え公表	2/12 新型コロナウイルス感染症等の対応について(第1報) 2/18 第2報 2/27 「新型コロナウイルスに伴う課外活動への措置について」通知 2/29「新型コロナウイルスに関する課外活動の制限について」通知（課外活動全てを禁止）	
2020/3	3/11WHO「パンデミック」宣言 3/24 東京オリンピックとパラリンピックの1年程度延期で合意	3/3 学位授与式・学位記交付式の中止を発表 3/11「新型コロナウイルスに関する課外活動の制限について」通知（活動禁止期間の延長） 3/13 第3報 3/16 入学式の中止を発表 3/25「新型コロナウイルスに関する課外活動の制限について」（活動禁止期間の延長）	学位授与式・学位記交付式関連行事中止 2020年度活動報告会中止
2020/4	緊急事態宣言 4/16 緊急事態宣言対象地域を全国へ拡大	授業開始（オンライン） 4/9「新型コロナウイルスに関する課外活動の制限について」（活動禁止期間の延長） 4/30「新型コロナウイルスに関する課外活動の制限について」（活動禁止期間の延長）	・入学式関連行事中止 ・4/13 臨時閉室措置 ・社会活動支援奨学金募集停止 ・新入生歓迎行事等中止 ・4/8「ボランティア活動に関する当面の方針について」発出
2020/5	5/7 緊急事態宣言延長 5/7 厚生労働省「新しい生活様式」発表		・5/7 臨時閉室期間の延長

	5/14 緊急事態宣言一部地域解除 決定（39 県） 5/25 緊急事態宣言全国解除		
2020/6	6/2 東京都「東京アラート」発出	6/21 課外活動のための屋外施設の段階的な利用許可（学生部の許可等の要件あり）	6/1 臨時閉室期間の再延長 6/25 「ボランティア活動に関する当面の方針について（第 2 報）」発出 6/25 成蹊ボランティアプログラムプログラムおよびユニバーサルマナー検定ならびにスポーツボランティア研修会の前期開催中止公表
2020/7	7/13WHO「多くの国が誤った方向に」 事態悪化を警告 7/22 「GoTo トラベル」キャンペーン開始	7/22 「課外活動の一時的な禁止について」通知	
2020/8		8/26 第 59 回成蹊大学樺祭「Reunion」中止決定 8/29 課外活動再開許可（学生部の許可等の要件あり）	
2020/9		9/25 成蹊大学活動制限指針「レベル 2」へ引き下げ	9/25 「利用・相談および今後のスケジュールに関するお知らせ」発出 9/25 センター開室再開
2020/10		10/10&17 新入生ウェルカムデー（新入生の任意参加イベント）	10/1 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催日程延期に伴うボランティア参加意向アンケート」を実施 10/10&17 ウェルカムデーに合わせて開室
2020/11		11/30 活動制限指針「レベル 3」へ引き上げ	
2020/12			
2021/1	1/7 緊急事態宣言（1 都 3 県） 1/7 東京都「緊急事態措置」決定 1/13 緊急事態宣言対象地域の追加（11 都府県） 1/13 外国人の入国を全面停止	1/8 「成蹊大学活動制限指針」改定 1/12 活動制限指針「レベル 4」へ引き上げ	1/12 臨時閉室 1/12 「臨時閉室および利用や相談に関するお知らせ」発出
2021/2	2/14 新型コロナワクチン国内初の正式承認		2/1 「感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いについて」

第 I 章 活動報告

			発出
2021/3		3/19 学位授与式举行 3/31 2020 年度入学式举行	3/22 センター開室再開

〔参考資料〕

日本放送協会「特設サイト 新型コロナウイルス」

(2021 年 3 月 12 日取得、<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/chronology/>)

東京大学保健センター「新型コロナウイルス感染症関連時系列記録」

(2021 年 3 月 12 日取得、<http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/2019ncov2020/新型コロナウイルス感染症関連時系列記録/>)

資料 1-2-2

2020 年 4 月 8 日

ボランティア活動に携わる学生のみなさん

成蹊大学ボランティア支援センター

所長 光田 剛

ボランティア活動に関する当面の方針について

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染者数は急速な拡大をみせており、本学では 4 月以降の新歓期における新入生のサークルへの勧誘活動や歓迎イベントなどを含む課外活動について、新型コロナウイルス対策の趣旨に沿って、現在の事態が落ち着き、収束するまで禁止とすることが大学より発表されました。

また、政府から 4 月 7 日付で新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、生活の維持に必要な場合を除いて外出しないことや、感染の防止に必要な協力が求められています。

これらの状況等を踏まえて、ボランティア支援センターとして学生のみなさんのボランティア活動について、以下の方針を定めました。

①当面のボランティア活動について

ボランティア活動の特質として対人支援活動が多く、活動支援対象者の中には高齢者や子どもなど重症化の危険性が指摘されている層も多いことがあげられます。また、その大学生が行うボランティア活動には遠方での活動等が多いことから、急速な感染拡大の契機となる危険性を相当はらんでいます。

こういった特質性を踏まえ、外出を伴うボランティア活動自体はもちろんのことですが、ボランティア活動に関連する活動（合宿、懇親会、対面でのミーティングなど）についても、テレビ会議システムや LINE、Zoom などを利用した遠隔会議をのぞき、活動を徹底して自粛するようにお願いいたします。

②相談受付およびボランティア支援センターの利用について

ボランティア支援センターは 5 月 6 日までの期間は、土・日・祝日および学園休業日を除く平日 10:30～15:00 で開室いたします。ボランティア活動等に関する相談については、原則としてメールにて受け付けます。

学生の入室については教職員が必要不可欠と判断した場合には認めますが、飛沫感染のリスクが高まる個別の相談やグループワーク等を実施するための利用は中止とします。

③対象期間について

本方針については、本学において対面授業再開時まで継続することとします。ただし新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行状況によっては、変更する可能性があります。

ボランティア支援センターとしては、本来的なボランティアの意味からすると、課外活動の中でもとりわけボランティア活動は、社会課題等の解決に取り組む学生各々の自主性・自発性が最大限尊重されるべき行為であると考えています。

今回のように大学として個々人の活動に積極的な自粛を要請することは、本来のボランティアからは相反するところもあるかもしれません。しかし、大学の附属機関として、学生のみなさんの意思や意欲を重んじつつも学生のみなさんの安全確保を最優先に考えるとともに、学生自身が活動先等で感染源となることを防ぎ、感染拡大を抑止することを目的に方針を定めることとしました。

学生のみなさんのなかには、この状況下においてボランティアや社会貢献活動への意欲や思いがさらに強くなっている人もいます。しかし、今は慎重に慎重を重ねて自分の行動を決めなければならない時です。収束に向けた流れの中で、ボランティア活動を通して社会に貢献できるタイミングがあるかもしれません。第一に安全確保のために行動を慎み、新型コロナウイルス感染症への感染や拡大防止に努めてください。

以上

2020 年 6 月 25 日

ボランティア活動に携わる学生のみなさん

成蹊大学ボランティア支援センター
所長 光田 剛

ボランティア活動に関する当面の方針について（第 2 報）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大について、予断を許さない状況であることを考慮しつつ、学生と教職員の安全と健康を守るべく感染防止対策の徹底に努めながら、段階的な入構禁止の一部解除および屋外施設利用に限定した課外活動の再開が発表されました。

これを受け、ボランティア支援センターは学生のみなさんのボランティア活動について、改めて次の方針を定めることといたします。

（1）当面のボランティア活動について

ボランティア活動は、その特質として人との接触を伴う活動が多く、活動内容によっては新型コロナウイルスに感染した場合に重症化の危険性が指摘されている方々を対象とすることも多くあります。

また、大学生が行うボランティア活動には長距離の移動を伴うこともあり、その場合には意図せず感染を拡げてしまう可能性もあります。

こういった特質を踏まえ、特に次に掲げる 4 つのポイントに注意し、十分に慎重な行動して下さるようお願いします。

①【自分自身が感染しないために・（知らずに）感染させてしまわないように】

- ・感染症対策の基本は、日々の体調管理です。活動日だけではなく日頃からの手洗い、毎朝検温などに努めてください。
- ・飲食時以外はマスクを着用するなど、特に咳エチケットに注意してください。
- ・基本的な対策はもちろんですが、クラスターの発生が危惧されるような場所への出入りを控えるなど、まずはみなさん自身が感染しないことに努めてください。
- ・体調や感染への不安が生じた際には、医療機関や保健所、帰国者・接触者相談センター等の適切な機関へ相談することも大切です。
- ・万が一に備えて、ボランティア活動およびその前後も含めて人との接触・行動履歴を記録しておきましょう（ボランティア保険の補償申請を行う際にも求められます）。
- ・自らの体調が優れない時は、躊躇することなく活動を控えるようにしてください。

②【活動中にも感染対策の意識を】

- ・特に対人支援や対面活動については、活動方法等を慎重に検討し行動するようにしてください。
※フィジカル（ソーシャルディスタンス）を保つ活動方法も検討してみてください。
（相手との距離を最低でも 1 メートル離す・会話時真正面は避ける・飲食時会話を控える 等）
- ・活動の途中でも自らの体調が優れない時は、速やかに活動先担当者へ相談してください。

(季節柄、熱中症などにも気をつけて下さい)

- ・社会福祉協議会などが窓口となって取り扱っている「ボランティア保険」への加入手続きを活動前日までに済ませておくようにしてください(新型コロナウイルス感染症も補償対象です)。
※ボランティア保険に関する質問は、各市区町村の社会福祉協議会へお願いします。

③【適切な情報収集】

- ・ボランティア活動先の感染症対策状況も含めて情報収集や確認を欠かさず行ってください。
(活動先から感染対策に関する依頼や指示等、活動を行う上で遵守が求められることもあります)
- ・自治体や居住地・活動先の社会福祉協議会、ボランティアセンター等が発する情報も有用です。また、状況が急速に変化することもあります。日々更新される情報を注視するようにしてください。
- ・併せて大学やボランティア支援センターが発する連絡や通知も確認するようにお願いします。

④【悩んだらまずは相談】

- ・ボランティア活動に関する相談はボランティア支援センターでも受け付けています。
- ・新型コロナウイルス感染症について相談したいことや、分からないことがあれば大学保健室へ気軽に連絡をしてください。
- ・悩んだときはまずは相談してください。些細な事でも話をすることで安心することが出来るかもしれません。

(2) ボランティア支援センターの対応・利用について

ボランティア支援センターは当面の間、臨時閉室といたします。臨時閉室が継続される間はセンターの利用はできませんが、ボランティア活動等の相談は原則としてメールで受け付けます。必要な場合には zoom などオンライン会議システムを用いる対応も行います。

入構制限の段階的な解除にあわせ、本学では6月21日(日)以降、屋外施設利用に限定して課外活動を再開していますが、ボランティア団体等の活動についても SEIKEIPOTAL において学生部から発信される方針に準じた対応を行います。配信された資料を各自確認した上で、希望する者はボランティア支援センターへ必ず連絡をしてください。

(3) 対象期間

本方針については、当面の間継続することとします。ただし自治体や大学の方針および、新型コロナウイルス感染症流行状況によっては、変更する可能性があります。

(4) 各種相談先

○ボランティア活動について

成蹊大学ボランティア支援センター E-mail: : volunteer@jc.seikei.ac.jp

(当面の間、臨時閉室しています。メールで問い合わせてください。)

○新型コロナウイルス感染症等について

感染が疑われる場合は症状や状況に応じてフローを確認し、その指示に従ってください。

大学保健室 URL <https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/hoken/>

相談したいこと・分からないことがあれば大学保健室へ問い合わせてください

成蹊大学保健室 TEL：0422-37-3518

(開室時間は平日の 10：30～11：30/12：30～15：00 です。土日祝は閉室します。)

本来的なボランティアの意味からすると、ボランティア活動は、社会課題等の解決に取り組む学生各々の自主性・自発性が最大限尊重されるべき行為であると考えています。

一方で、ボランティア支援センターは、大学の附属機関として、学生のみなさんの意思や意欲を重んじつつも学生のみなさんの安全確保を最優先に考えています。また、学生自身が活動先等で感染源となることは絶対に避けなければなりません。感染を防ぎ、感染拡大を抑止することを目的に改めて方針をこの定めることとしました。

学生のみなさんのなかには、この状況下においてボランティアや社会貢献活動への意欲や思いがさらに強くなっている人もいます。しかし、今は慎重に慎重を重ねて自分の行動を決めなければならない時です。今後、ボランティア活動を通して社会に貢献できるタイミングがあるかもしれません。

今回の新型コロナウイルス感染症については、感染しても若年層は無症状・軽症である可能性があり、また、自覚しないうちに感染を拡げてしまう可能性があるという指摘されています。第一に安全確保のために行動を慎重にして、新型コロナウイルスへの感染や拡大防止に努めてください。

以上

成蹊大学ボランティア支援センター 臨時閉室および利用や相談に関するお知らせ（2021 年 1 月 12 日更新版）

2021 年 1 月 12 日 成蹊大学ボランティア支援センター

【緊急事態宣言の再発出ならびに本学活動制限レベルの引き上げに伴う「当面的方針について」】

昨今の新型コロナウイルス感染症の急激な拡大と、それに伴う緊急事態宣言の再発出を踏まえ、1 月 12 日から本学の活動制限レベルが「レベル 4」に引き上げられました。

成蹊大学ボランティア支援センターでは、4 月 8 日付で学生向けに発出いたしました「ボランティア活動に関する当面的方針について」を改めて確認することを学生のみなさんに周知することといたしました。(URL/ https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/20200408_katudouhousinn.pdf)

詳細について同文書をご確認いただきたいと思います。LINE、Zoom などを利用した遠隔会議をのぞき、活動を徹底して自粛するようにお願いいたします (同文書の②および③に示されている内容については、以下の記載のとおりに更新いたしますのでご注意ください)。

【ボランティア支援センターの利用について】

当面的間、ボランティア支援センターは**臨時閉室**することといたします。

・但し、閉室期間中であってもボランティアに関する相談を随時受け付けます (詳細は【ボランティアに関する相談について】を参照してください)。

・対面での相談を希望する場合には、事前にメールにてご連絡ください。

※当日、体調の悪い方は来室をお控えください (予め検温をお願いいたします。来室時に検温を行うことがあります)。

・ご来室の際はマスクを着用いただき、長時間の滞在はご遠慮ください。

【ボランティアに関する相談について】

ボランティア活動等の相談は原則としてメールで受け付けます。 E-mail アドレス: svc@ms.seikei.ac.jp ※ を @ に変えて送信してください。

※メールのほかに電話やオンライン会議システム (zoom など) を用いた対応も行います。まずはメールでご相談ください。

その他、事案によっては対面での相談対応をしますが、あらかじめボランティア支援センターへ連絡の上、了承を得てください。

以 上

2021年2月1日

ボランティアの募集を希望されている団体の皆様

成蹊大学ボランティア支援センター

所長 光田 剛

感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いについて

成蹊大学ボランティア支援センターは、成蹊大学の学生および教職員が一体となり、ボランティア等の社会貢献・地域交流活動を推進し、これらを支援することを目的としています。

昨今の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は予断を許さない状況が続き、ボランティア支援センターの活動も大きな影響を受けており、対面での対応をなるべく避け、主にオンラインを活用したボランティア支援につとめています。

大学が設置するボランティア支援センターとして、まずは学生と教職員の安全と健康が最優先であり、あわせて感染拡大の防止には、ボランティア活動に取り組む団体の皆様と感染防止対策の徹底に努めていく必要があると考えています。

そこで、ボランティア支援センターでは感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いについて、以下のようにお願いをさせていただくことにいたしました。

（１）当面のボランティア募集情報の取り扱いについて

ボランティア活動は、その特質として人との接触を伴う活動が多く、活動内容によっては新型コロナウイルスに感染した場合に重症化の危険性が指摘されている方々を対象とすることも多くあります。

そのため、感染拡大を防止するため、オンラインでの活動を除いて、学生や教職員へのボランティア募集情報の取扱いは、当面の間見合わせることにいたします。

但し、感染拡大の状況を踏まえつつ、成蹊大学活動制限指針がレベル１以下に引き下げられ、対面での通常授業の再開をひとつの判断目安とし、順次取扱いを再開いたします。

（２）ボランティア支援センターで取扱うボランティア募集情報について

ボランティア募集情報の取扱いを再開する際には以下について、ボランティア支援センターが定める「ボランティア情報の取扱いに関するガイドライン」に加え、感染防止対策の徹底のため以下の内容を確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 取扱うことができるボランティア募集情報は、活動先およびその隣接地や経由地を含む地域（都道府県・市区町村）の自治体から、感染警戒を要する情報が発表されていない地域での活動に限らせていただきます。

- ② ボランティア募集要項等において、感染対策に関する情報が開示されている募集に限って取扱いをさせていただきます。
- ③ 活動にあたっては、ボランティア募集要項等で情報開示している対策方法を含めて、やむを得ない場合には開催見送り等の判断も含めて状況に応じた対策を確実に講じていただくようお願いいたします。
また、感染対策の徹底にはボランティアや参加するすべての方の協力が必要不可欠であることから、本学学生や教職員を含めて、参加者やボランティアをはじめ関係者のみなさまへの感染対策の周知及び徹底の呼びかけをお願いいたします。
- ④ 本学ボランティア・コーディネーターによる電話やメール等での聞き取りや、現地視察等のほか、万が一に備えて連絡体制の確保にご協力をお願いいたします。

※本学では、ボランティア活動について直接的に定めたものではありませんが、「対面授業実施における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を公表しています。また、皆様の活動と同様の取組みを広域的に取りまとめている全国組織等がガイドラインを発している場合には、この両方を参考にさせていただきます。

(3) お問い合わせ先

成蹊大学ボランティア支援センター E-mail svc@ms.seikei.ac.jp

臨時閉室や取扱事務縮小などの状況が続いておりますので、まずはメールでお問い合わせいただければと思います。

また、最新の情報等はウェブサイトにてお知らせをしておりますので、あわせてご確認ください。

(4) 参考 URL

・成蹊大学ボランティア支援センター

<https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/>

・成蹊大学ボランティア支援センター「ボランティア情報の取扱いに関するガイドライン」

<https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/general/attention/imgs/guideline.pdf>

・成蹊大学新型コロナウイルス感染症にかかる対応に関する重要なお知らせ（まとめ）

<https://www.seikei.ac.jp/university/important/2021/10208.html>

【学生のみなさんへ】

ボランティア支援センターは、大学の附属機関として、学生のみなさんの意思や意欲を重んじつつも学生のみなさんの安全確保を最優先に考えています。

また、学生自身が活動先等で感染源となることは絶対に避けなければなりません。感染を防ぎ、感染拡大を抑止することを目的に、ボランティア募集团体の皆様へご理解とご協力のお願いをするとともに、大学としても各団体と協力して対策の徹底に努めていきます。

学生のみなさんのなかには、この状況下においてボランティアや社会貢献活動への意欲や思いがさらに強くなっている人もいます。しかし、今は慎重に慎重を重ねて自分の行動を決めなければならない時です。オンラインを用いた活動や、非接触型の取り組みも考えられるでしょう。今後、ボランティア活動を通して社会に貢献できるタイミングがあるかもしれません。

今回の新型コロナウイルス感染症については、感染しても若年層は無症状・軽症である可能性があり、また、自覚しないうちに感染を拡げてしまう可能性があると言及されています。

第一に安全確保のために行動を慎重にして、新型コロナウイルスへの感染や拡大防止に努めてください。

2021年2月1日

成蹊大学ボランティア支援センター

所長 光田 剛

第 3 部 オンラインを用いたボランティア支援

第 3 部では、個々のプロジェクトごとに報告を行う。

2020 年度は COVID-19 の影響を受け、対面での活動はほぼ休止せざるを得ず、オンラインを用いたボランティア支援に急遽切り替えて対応した。

本センターでは、事業の目的や趣旨を明確にすることを目的に、以下に掲げる 6 つの区分にわけて事業を展開している。

- ①ボランティア活動等の推進
- ②ボランティア活動等の意識向上・啓発活動
- ③ボランティア活動等の教育研究活動
- ④ボランティア活動等の広報・情報発信
- ⑤ボランティア活動等に関して学長が委嘱する事項
- ⑥その他

このうち、④広報・情報発信の個別報告については、第 2 部で報告している通り、年間を通して感染症対策やボランティア支援の方針などの情報を本センターの WEB サイトや本学 PORTAL システムを通じて随時配信した。すでに詳細に記述していることから、第 3 部での個別報告では割愛する。

⑤学長が委嘱する事項については、その時々々の社会からの要望や、学生のニーズにあわせて、年度ごとに設定する事業であることから「年間テーマ事業」と称して重点事業としている。

本センターの運営委員長は学長であり、毎年度のはじめに開催される運営委員会に

おいて「年間計画」を協議している。

2020 年度は、2017 年以降継続している「オリンピック・パラリンピックとボランティア」をテーマに設定した。

COVID-19 の影響によって 1 年延期となった東京オリンピック・パラリンピックへボランティアとして参加を希望する学生への支援を行った。

その中でも、2020 年 10 月に本学全学部生・大学院生を対象に行った「東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催日程延期に伴うボランティア参加意向アンケート」では、コロナ禍のもとであっても、ボランティアとして活動を希望する学生がおおよそ 6 割を占める調査結果となった。

オリンピック・パラリンピックに関わらず、感染症対策下でのボランティア支援のニーズ把握につながったことから、個別報告の前に報告レポートを全文掲載する。

個別のプロジェクトごとの報告では、「ポイントと狙い」を定めて取り組んでいる。

ポイントとして伝えたいことは何か、また、プロジェクトの意図は何なのか。これらを明確にすることで、よりボランティア支援に有用なプロジェクト展開を目指すためであり、プロジェクト実施後の成果を検証する際の評価軸としての意味もある。

また、各報告では「事例」や「一例」として、多くの事例のうち、ごく一部のみを報告している場合もある。

センターで取り組んだ事業の全体像や、などは、本章第 1 部、第 2 部のほかに、第 II 章「活動実績」(p. 39 参照)も、あわせてご参照いただきたい。

1) 年間テーマ事業「オリンピック・パラリンピックとボランティア」-①

2020 年 11 月 10 日

成蹊大学ボランティア支援センター

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催日程延期に伴うボランティア参加意向アンケート
調査結果報告書

アンケート調査を実施しましたのでご報告いたします。

1. 目的

本調査（アンケート）は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「東京 2020 大会」）の開催日程が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行を受けて 1 年延期となったことを受け、ボランティアとして活動を希望する学生の進級や卒業など生活環境の変化などにより、活動への参加を改めて検討している学生の参加意向やニーズを的確に把握を目的として実施した。

また、本調査（アンケート）結果は成蹊大学ボランティア支援センターとして、活動を希望する学生に対するボランティア支援やサポート体制の活動の参考資料とする。

2. 調査期間

2020 年 10 月 1 日～10 月 9 日

3. 調査対象

成蹊大学に在籍する学部生・大学院生（全 7843 人）

4. 調査方法

成蹊大学学生に向け PORTAL サイト「SEIKEIPORTAL」を用い URL を配信。

WEB 上で直接フォームに回答。

5. 回収状況

回収数：415 票

6. アンケート結果について（サマリー）

今回のアンケートでは、東京 2020 大会へボランティアとして参加を希望する学生の数を調査し、参加を希望する学生は全体の 57%（内、応募済は 10%）と、およそ 6 割を占める結果となった。

ボランティアとして活動を希望する学生うち、92%の学生が 1 つ以上の「悩んでいること・気になっていること・心配ごと」を回答し、当該学生の全員が大学へ何等かのサポートを求めている。

東京 2020 大会組織委員会との連携協定を結ぶ大学として、また、ボランティア支援を専門とする附属機関を有する大学として、東京 2020 大会に関連するボランティア支援のため、支援体制の強化と、より一層の充実化が求められていることが明らかとなった。

7. 添付資料

- ・別添資料 1 アンケート集計結果概要レポート

以上

別添資料 1

アンケート集計結果 概要レポート

1. 東京 2020 大会の関連ボランティアに応募しましたか(n=415)

● 応募した	42
● 応募していない（応募するつもりもない）	180
● 応募していないがこれからしようと考えている	193



東京 2020 大会の関連ボランティアに「応募した・応募しようと考えている」と回答した学生がおよそ 6 割を占めていることがわかった。

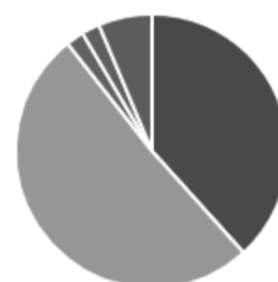
ボランティアの募集時期が入試と重なった 2019 年度入学生や、開催日程の延期により 2020 年度入学生にも活動の可能性が広がったことの影響も大きいと考えられ、この傾向は 2021 年度入学生に対しても同様となる可能性がある。

本設問で「応募するつもりがない」と回答した学生（180 名）を分析したところ、「本センターの情報提供を希望する」と約 40%（66 名）の学生が回答していることから、今後のボランティア募集情報を確認し見極めつつ応募について悩んでいる可能性があると考えられる。

これらの学生も含めると「ボランティアとして活動する可能性がある」学生は 70%を超える。

2. 【設問 1 で「応募した」と回答した者に対して】すでに応募が完了している人のうち「マッチング（ボランティアとして採択）」が成立している活動を教えてください(n=42, 複数回答可)

● 大会ボランティア	18
● 都市ボランティア	24
● 地域ボランティア	1
● 競技ボランティア	1
● その他	3



開催地等の自治体が募集する都市ボランティアの応募先には東京都（および 23 区内）・埼玉県・千葉県があげられた。また、競技ボランティアの 1 件については「アーチェリー」競技へのボランティアが成立しているとの回答があった。

その他では、マッチング結果が未発表若しくは不成立といった状況が寄せられた。

3. 【設問1で「応募した」と回答した者に対して】（現在の状況を踏まえて）オリンピック・パラリンピック関連ボランティアへの参加意向を教えてください(n=42)

■ 活動できる ■ 活動できないかもしれないが悩んでいる ■ 未定



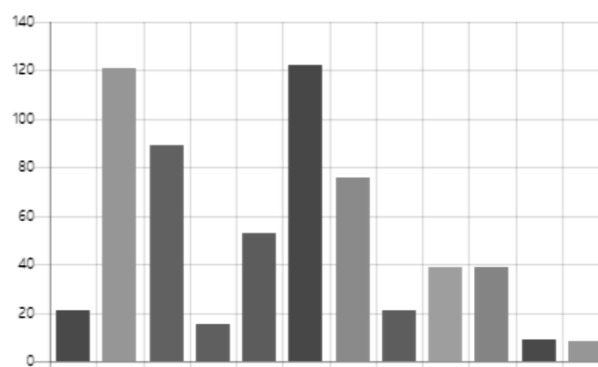
ボランティアへの参加意向について、「悩んでいる」と回答する学生が19名（45%）と最も多く、活動できると答えた学生は17名（41%）、未定が6名（16%）という結果となった。

悩んでいると答えた学生にその理由を問うと、進路や就活の影響がおおよそ7割となり、その他に新型コロナウイルス感染への心配、留学や部活動との兼ね合いなどがあげられた。

一部の学生には、保護者からの反対等を受け、参加辞退を申し出た者もいることがわかった。

4. 1年後の東京2020大会に向けて、ボランティア研修がスタート（再開）します。悩んでいること・気になっていること・心配ごとなどがあればすべて教えてください。(n=235, 複数選択可)

● 特に悩みや不安はない	21
● 大会の実施の有無や形態	121
● 活動中の感染防止対策に関する...	89
● 卒業による環境の変化	15
● 進級による生活の変化	53
● 学業（授業・実習・留学なども含...	122
● 就職活動やインターンとの両立	76
● 経済的状況の変化	21
● 暑さや天候	39
● 自身のモチベーション	39
● 転居などによる活動地へのアクセ...	9
● その他	8



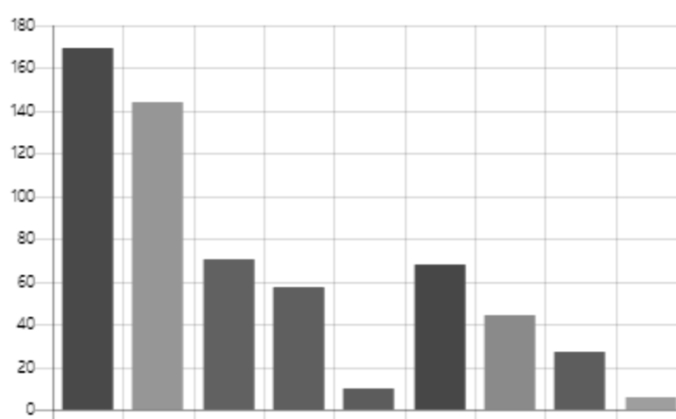
ボランティアとして活動を希望する学生うち、92%の学生が1つ以上の「悩んでいること・気になっていること・心配ごと」があると回答している。またほとんどの回答者が複数を選択しており悩みや不安が複雑化していることが明らかとなった。

その中でも「大会の実施の有無や形態」「学業との両立」については、多くの学生が悩んでいることがわかる。

次の設問「大学から受けてみたいサポート」の選択肢において「東京2020大会にボランティアとして参加したいので募集情報がほしい」「活動と授業が重なってしまった場合の配慮をしてほしい」に多くの学生が選択し、要望が大きいことと比例しているともいえる。

5. 大学から受けたいサポートを教えてください (n=415, 複数回答可)

● 東京 2020 大会にボランティアとして参加したいので募集情報がほしい	…169
● 活動と授業が重なってしまった場合の配慮をしてほしい	…144
● ボランティアやオリンピック・パラリンピックの情報を配信してほしい	…70
● ボランティアに関する研修を受けたい	…57
● オリンピック・パラリンピックの歴史やレガシーのを知りたい	…10
● おもてなしやコミュニケーション・語学について教えてほしい	…68
● 熱中症や新型コロナウイルス対策を知りたい	…44
● 事前にボランティアに参加して経験を積みたい	…27
● その他	…6



大学から受けたいサポート内容として、「東京 2020 大会にボランティアとして参加したいので募集情報がほしい」「活動と授業が重なってしまった場合の配慮をしてほしい」の要望が圧倒的に多く、これらを中心軸に据えたボランティア支援の展開が必要であるといえる。

アンケートに回答した全 415 名のうち 262 名 (63%) は、今後も継続した情報配信が可能となる任意登録制の「成蹊大学東京 2020 大会ボランティアサポート制度」への登録希望もあった (アンケートと同時に登録を希望する学生に対して申し込みができるように設定)。

現段階で応募済の学生 (本アンケートでは 42 名が応募済みと回答) の 6 倍を超える学生が情報提供を求めており、今後の状況次第では東京 2020 大会において何らかのボランティアに参加する学生が増える可能性を示しているといえる。

6. 回答者の情報

2020 年度入学 学生…260 票 (63%)

2019 年度入学 学生…83 票 (20%)

2018 年度入学 学生…49 票 (12%)

2017 年度入学 学生…21 票 (5%)

それ以外または 2016 年度以前…2 票

以上

【本調査に関する問い合わせ】

成蹊大学ボランティア支援センター (担当: 久米隼)

E-mail : svc@ms.seikei.ac.jp

1) 年間テーマ事業「オリンピック・パラリンピックとボランティア」－②

外国人おもてなしボランティア養成講座

〈ポイントと狙い〉

○「ボランティア」の精神が自然と続いてくものとして、「外国人に限らず」困っている人には手を差し伸べることが当たり前ができる

【テーマ】「オンラインコミュニケーション研修」

日時	2月4日（木） 10：00～12：00
場所	オンライン会議システム
参加者	25名
登壇者	松尾英俊 氏 (ジェイムズ英会話 講師)
運営協力	協力：一般社団法人全国外国語教育振興協会、東京都 運営：ジェイムズ英会話首都圏事業部
内容	・おもてなし①～コミュニケーション力を磨く～

▼講師がスライドを使用して説明をしている様子

1. コミュニケーション力を磨く

グループワーク ①

【印象に残っているあいさつ】

- ◆ あいさつで何か印象に残っているものはありますか？あるとすれば、いつ・どこで・どのような時に交わしたあいさつですか？また、なぜそれは印象に残っているのでしょうか？
- ◆ 話し合った内容を代表者が発表してください。
- ◆ 【Study Notes】を確認し、重要表現を練習しましょう。



▼全体の様子



これまで何気なく行っている「あいさつ」を振り返り、日本文化やマナーについての説明をするときに気をつけねばならないことなど。

- ・おもてなし②～知識や情報を駆使して問題解決する方法を学ぶ～

文法などを意識しすぎてしまうが「やさしい英会話」を意識することが大事。相手の立場や心境を理解することで安心感が生まれることなど。

- ・おもてなし③～ボランティア・スピリッツについて学ぶ～

ボランティアは活動が終わったらおしまいではない。一人ひとりにボランティアの精神が自然と続いてくもの。外国人に限らず困っている人には手を差し伸べることが当たり前になるようになってほしい。

2020年度年間テーマ事業は「オリンピック・パラリンピックとボランティア」を設定していたが、オリンピック・パラリンピックの開催がCOVID-19の影響で1年延期となった。

これを踏まえて、2020年10月に本学の全学生を対象にアンケートを実施。その中で「お

もてなしや語学について学ぶ機会」を求める声が多かったため開催することとした。

開催にあたっては2019年度まで東京都が主催していた「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」をベースとし、各方面の協力も得ながら実現することができた。

2) ボランティア活動等の推進①

成蹊ボランティアプログラム～サマーセミナー～

〈ポイントと狙い〉

〇社会を「知る」ところから、ボランティアとして「実践」するところまで一貫してサポート（エンカレッジ）する。

【テーマ】「新型コロナウイルスと社会問題」

日時 8月12日（水）

13：10～16：40

場所 オンライン会議システム

参加者 22名

対象 坂口和隆氏（特定非営利活動法人シャプランニール＝市民による海外協力の会 代表理事）

西口周三氏（フードバンクみたか 代表理事）

久米隼（ボランティア・コーディネーター）

内容 3部構成とし、第1部では、「ボランティア・社会問題とはなにか」といったことを本学ボランティア・コーディネーターから伝え、続く第2部では「最前線で取り組んでいる方から話を聞く」と題して、グローバルな視点から国際的に取り組んでいる坂口氏と、ローカルな視点から地元・武蔵野三鷹地域で取り組む西口氏に現状のお話をいただいた。第3部ではそれらをもとに意見交換を行うワークショップを実施した。

●坂口和隆氏

南アジアにおける
NGOの活動とCOVID-19
+国内ボランティアのススメ



シャプランニール＝市民による海外協力の会
くらしにツナガルHSEWork
坂口和隆



●西口周三氏

未来への分かち合

Thank You!



フードバンク
みたか

Food Bank for Mitaka City

2020年度はCOVID-19の影響で成蹊ボランティアプログラム（SVP）の前期開催を見送らざるを得なかったが、学生のニーズにこたえるため、急遽サマーセミナーを企画した。

SVPは通常2～4回の集合研修や活動が必要であるが、サマーセミナーは夏期休業中ということもあり、1日（半日）で完結できる形式を目指し、3部編成で行った。

SVPの特徴である「活動につなげる」こと

は、感染症対策下において難しく、まずは「社会を知る」を重点に、複眼的に社会を捉えることができる様に企画を設計した。

事後レポートからは、COVID-19への不安がありつつも、社会貢献に組み込みたいという意欲が感じられ、そのための学びの機会となっていたことや、次へのアクションつなげるひとつの契機となったと考えている。

2) ボランティア活動等の推進②

学生による地域貢献活動

〈ポイントと狙い〉

○本学が立地する東京都武蔵野市における、学生による自発的・主体的な地域貢献・社会貢献活動に資する活動を支援し、地域への理解や学生の学びにつなげる。

【一例】 オンライン勉強会への開催協力

名 称	武蔵野ではじめよう!! 「フードバンクって何？」
日 時	11月22日(日)、29日(日) 12月6日(日)(3日間) 10:00～12:00
場 所	オンライン会議システム
主 催	フードバンクZOOM講座実行委員会
運営協力	RootSeikei (本センター登録団体)
講 師	武蔵野市環境部ごみ総合対策課ほか、 武蔵野市内団体、全国組織のほか、 都内各所のフードバンクやNPOの代表者等 6名
内 容	武蔵野市においてフードバンク活動をはじめるとあたり、そもそもフードバンクとは何かといったことを市民に伝え、一緒に考えていく機会として、本講座の開催されることとなった。 開催に当たっては、本学学生による団体「RootSeikei」(本センター登録団体)が運営に全面的に協力した。 講座終了後に、フードバンクの設立をめざした具体的な動きとして「準備委員会」が設置され、本学学生も運営に関わり続けている。



2020年8月に本センターが主催した成蹊ボランティアプログラムのサマーセミナーにおいて、武蔵野三鷹地区でのフードバンク活動についてゲストをお招きしたが、その講話を熱心に聞き、関心をもった学生が中心となり、その後の具体的な活動にもつながることになった。

本センターのボランティア・コーディネー

ターにより、自発的に取り組みたいと申し出があった学生と団体をつなぐだけでなく、その後も、フォローアップ等を継続しているが、指示を受けるのを待つのではなく、学生自らが主体的にかかわろうと努めている様子がみられた。

学生が地域で活動し、地域に学び、貢献する「学生による地域貢献」の典型例である。

3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動ー①

3回講座「総合的な防災・災害ボランティア講座」

〈ポイントと狙い〉

○災害を自分ごととして捉え、災害発生時に適切な行動が取れるようにする。

○最新の災害、防災知識を学ぶ。

日 時

第1回 9月26日(土) 10:00～11:30
 第2回 11月14日(土) 10:00～11:30
 第3回 2021年1月28日(木) 10:00～11:30

場 所

オンライン会議システム

講 師

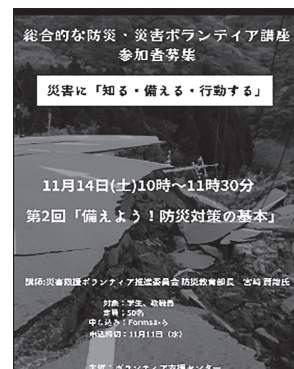
宮崎賢哉 氏
 (災害救援ボランティア推進委員会防災教育部長)

参加者

延べ32名

内 容

第1回「知っておこう！自然災害とボランティア」
 第2回「備えよう！防災対策の基本」
 第3回「行動しよう！災害時の情報収集・伝達とコミュニケーション」



この「総合的な防災・災害ボランティア講座」は、防災対策と災害ボランティアを総合的に学ぶことで「平時は家庭・地域の防災対策に取り組み、災害時に地域や近隣の被災者支援に積極的に関わることのできる」学生の育成を目的とし、宮崎賢哉 氏を講師として招き、災害について「知る・備える・行動する」という3つのキーワードで講座を組み立てていただいた。

第1回の「知っておこう！自然災害とボランティア」では自然災害の事例と教訓、災害ボランティアについて講義があり、後半のワークショップ『みんなでハザードマップをチェックしよう』では、スマホを使用し自宅地域のハザードマップを閲覧しながら、危険

が想定される場所や、避難の経路等について調査した。

第2回の「備えよう！防災対策の基本」では「命を守る対策」「生活を守る対策」「人生を守る対策」について講義があり、後半のワークショップ『災害状況を想像してみよう』では、災害時のリスクなどを講師と参加者でディスカッションしながら課題を整理した。

第3回の「行動しよう！災害時の情報収集・伝達とコミュニケーション」では災害が発生した際にどのようなツールが情報収集に役に立つのかが紹介され、ワークショップでは収集した情報を精査し、優先順位をつけた行動をとるためのシミュレーションとして、クロスロードゲームを行った。

3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動ー②

ユニバーサルマナー検定（3級）

〈ポイントと狙い〉

〇共生社会実現に向けての基礎的な知識を学ぶと共に、様々な方の視点に立って考え、行動するきっかけを提供する。

日 時	10月31日（土）10：00～12：30
場 所	オンライン会議システム
参加者	64名（武蔵野地域連携セミナー受講生含む）
対 象	本学学部生・大学院生、教職員
講 師	田中利樹氏（株式会社ミライロ）
主 催	一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会
運 営	株式会社ミライロ
内 容	講義型研修
備 考	受講者に対し検定後にレポートを課した。受講者全員に対し受講料全額補助した。

2020年度 ユニバーサルマナー検定＜3級＞ 受講者募集のお知らせ

日 時： 10月31日（土）10時00分～12時30分
会 場： オンライン（ZOOM）
対 象： 本学学生・大学院生
定 員： 50名（先着順）
受講料： 無料 ※受講料5,500円はボランティア支援センターで全額補助
申込期間： 10月5日（月）～10月14日（水）13時
※Sakai Portalにある申込みフォーマットからお申込みください。
※定員超過の場合は、締切日前に受付終了となる場合があります。ご注意ください。
主 催： 一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会
運 営： 株式会社ミライロ
ユニバーサルマナー検定とは・・・
障がい者、高齢者、LGBT、外国人・・・社会は多様な人々で成り立っています。
◆途中で、障がい者を見かけたときに、どのように声をかけて良いかわからない！
と思ったことはありませんか？そのような時の、さりげない対応、お声かけの
仕方が学べます。
◆講師（日本ユニバーサルマナー協会認定）は障がい当事者です。当事者か
らの目線が伝わるはずです。
◆3級は2時間の講習（講義＋グループワークによる演習問題）で資格取得でき、
認定証が授けられます。※試験はありません。
◆予備知識ゼロ、経験ゼロからの受講OK！ボランティア活動で生かすことができます。
◆日常生活に役立つことはもちろん、履歴書にも書けます。（民間資格として）
◆ユニバーサルマナー検定についてHPでも内容が確認できます。
<https://www.mirairo.co.jp/solution/solution03man>

2017年度から、本学を会場にユニバーサルマナー検定を実施している。高齢者や障がい者など何らかの支援が必要な方に対して、さりげない接し方やそのマインドを学ぶことができることであって大変好評であったため2020年度も引き続き実施した。

例年は年2回（前期、後期各1回）の実施であったところ2020年度はCOVID-19の影響により前期の開催は見合わせ後期のみの開催とした。後期においては、本学では対面授業を一部実施している時期ではあったものの予断を許さない状況であったためオンラインでの開催に踏み切った。

対面での検定では、講義とグループワークによる演習という形式であったが、オンラインにおいてはグループワークのパートをチャットに代替していた。対面でのグループワークでは個人がどのようなことを考えているのかが見えなかったが、チャットでは学生一人ひとりの意見が画面上に現れ、時折学生ならではの新鮮な発想を見ることができ大変興味深かった。画面を通すとライブ感は薄らぐもののチャットの利用や自宅から気軽に参加できるオンラインならではのメリットもあった。

今回は試験的にオンライン導入したが次年度もオンラインの活用を検討したい。

4) ボランティア活動等の教育研究活動ー①

ボランティアガイダンス (オンデマンド配信)

〈ポイントと狙い〉

○ボランティアに興味がある学生に対して、ボランティアについての基本事項を理解して、安全に活動できるようガイダンスを行う。

○ボランティア活動初心者に対し、活動の始め方を知ってもらう。

場 所 オンデマンド配信

内 容

- ・ ボランティアとは
- ・ ボランティア活動の特性
- ・ ボランティア活動を始めるには
- ・ ボランティア活動の心構え



毎年4月中旬に対面で実施してきたボランティアガイダンスを、COVID-19の影響により、急遽パワーポイントで動画として作成し、それをオンデマンドで配信することになった。

オンデマンド配信は本センターで初めて行うものであり、大学内でも2020年4月当時はチャンネル数も少なかったのだが、今では(2021年3月9日現在)膨大な数の動画が配信されている。

対面でのガイダンスは、その時間に都合のつく人しか参加できず、見逃したり、聞き逃

したりしても、再度視聴するというわけにはいかない。オンデマンド配信の利点は、視聴するように適切に促しさえすれば、いつでも何回でも見てもらえる所である。今後は、このメリットを生かしたボランティアガイダンスのあり方も検討していきたいと考えている。なお、本センターでは講習を行う際や学生スタッフの新規メンバーが加入した際に、このボランティアガイダンスを見るように促している。

4) ボランティア活動等の教育研究活動ー②

成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフ

〈ポイントと狙い〉

○ボランティア・コーディネーターとともにボランティア活動の啓発、推進を行う。

○学生目線での一般学生のボランティア相談サポートやイベントの企画を行う。

一例 新入生向けオンライン座談会の企画、運営

日 時	第1回	7月29日(水)	21:00～22:00
	第2回	8月11日(火)	21:00～22:00
	第3回	8月24日(月)	21:00～22:00
	第4回	9月5日(土)	19:00～20:00

場 所 オンライン会議システム

参加者 延べ106名(本学学生、教職員)

主 催 成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフ

内 容 第1回テーマ「成蹊大学の施設について知ろう」
第2回テーマ「成蹊大学の課外活動や学内スタッフについて知ろう」
第3回テーマ「授業や履修登録について知ろう」
第4回テーマ「交流会」



大学に入学したにも関わらず、COVID-19の影響で実際に大学に通学する機会がない1年生が抱えている不安や悩みを少しでも解消するため、ボランティア支援センター学生スタッフと学生有志が協力し、ピアサポート活動としてオンライン会議システムで座談会を開催した。

これは大学生活の情報が不足し不安を抱えている新入生に対し、学生目線の情報を発信することにより、新入生の不安を解消し、対面授業となる後期の学生生活が円滑に進むようにすることを目的とし、2つの目標（①毎回テーマを決めて情報発信することで、多くの新入生が関心を持って参加する。②新入生同

士や在校生との交流を通じて、新入生に学内の友人ができる。）を立てて計画をした。

1回目から交流会にするとハードルが高く感じるかもしれないという意見を基に、1回目は情報を一方通行で提供するラジオ形式による大学のキャンパス情報を発信し、2回目、3回目は前半にテーマについての情報発信、後半は交流をメインにし、4回目は交流会のみと、形式を変えて開催した。

今年度発足した学生スタッフの初仕事であったが、1年生の抱えている問題に注目し、彼らのニーズに応える活動ができたことを評価したい。

4) ボランティア活動等の教育研究活動ー③

ボランティアに関する相談対応

〈ポイントと狙い〉

○学生および教職員のボランティア等の社会貢献・地域交流活動を推進し、これらを支援するために適宜相談に応じる。

一例 オンラインイベントへのボランティア参加コーディネート

イベント名称	TeensTownむさしのオンライン	
日時	12月19日(土) 12月20日(日)、 12月27日(日) (この間ホームワーク活動も行われた)	
場所	オンライン	
主催	Teens Townむさしの実行委員会	
ボランティア参加学生	呼びかけに応じた学生6名	
主な役割	・事前企画や準備 ・当日の運営サポート	
内容	毎年「みんながつくるまち」をキーワードに行われているイベント「TeensTownむさしの」は武蔵野市内で行われていたが、COVID-19の感染拡大によって対面で活動ができず、2020年度はオンライン上で活動となった。 本センターへボランティア募集の相談があり、学生へ呼びかけたところ、最終的に6名の参加があった。	

COVID-19の影響を受け、年間をとおして閉室期間が断続的に続いたが、この間もメールや電話、オンライン会議システムを用いたボランティアに関する相談対応に取り組んだ。

第2部でも報告したが、学生の自発性・主体性を最大限尊重しつつも、教育機関として適切な情報提供や判断基準等を示すことで、慎重な行動を促すことにした。

このような状況下であっても、本学が所在する武蔵野市内の多くの活動団体は、オン

ラインを用いた方法へ変更など工夫を凝らしており、このことは学生にとっても安心感と、活動の場の提供につながるようになった。

一例において紹介している「Teens Townむさしの」は、武蔵野市内で活動し、オンラインを用いた活動に変更された事例で、実際に学生と団体とのコーディネートに取り組んだイベントである。

このようなオンライン上での活動支援は今後増えることが見込まれるだろう。

第Ⅱ章

活動実績

1) 活動一覧

月日	活動内容	参加者 (名)
4月8日(水)	学生向け文書「ボランティア活動に関する当面の方針について」本センターWebサイト掲出	-
4月13日(月) ～9月24日(木)	COVID-19による臨時閉室期間	-
4月13日(月)	第1回企画執行委員会(メール会議)	-
4月23日(金)	「ボランティアガイダンス～ボランティア活動の基礎知識～」学内限定動画配信開始	-
5月7日(木) ～5月29日(金)	COVID-19による臨時閉室期間延長	-
5月12日(火)	第2回企画執行委員会(中止)	-
5月13日(水)	第1回運営委員会(メール会議)	-
6月1日(月) ～9月24日(木)	COVID-19による臨時閉室期間再延長	-
6月9日(火)	第3回企画執行委員会(中止)	-
6月25日(木)	学生向け文書「ボランティア活動に関する当面の方針について」(第2報)本センターWebサイト掲出	-
7月20日(月) ～7月22日(水)	令和2年7月豪雨災害義援金募金活動	-
7月21日(火)	第4回企画執行委員会(メール会議)	-
7月29日(水)	学生スタッフ主催オンライン座談会 第1回「成蹊大学の施設について知ろう」	40
7月31日(金)	ノートテイク講習会(大学ノートテイクプロジェクトの担当として運営)	53
8月11日(火)	学生スタッフ主催オンライン座談会 第2回「成蹊大学の課外活動や学内スタッフについて知ろう」	21
8月12日(水)	オンラインサマーセミナー①「新型コロナウイルスと社会問題」	22
8月24日(月)	学生スタッフ主催オンライン座談会 第3回「授業や履修登録について知ろう」	34
9月5日(土)	学生スタッフ主催オンライン座談会 第4回「交流会」	11
9月7日(月) ～9月18日(金)	ボランティア支援センター学生スタッフ募集	-
9月15日(火)	第5回企画執行委員会(メール会議)	-
9月15日(火)	2020年度社会活動支援奨学金募集停止決定	-
9月25日(金)	「利用・相談および今後のスケジュールに関するお知らせ」本センターwebサイト掲出	-
9月25日(金)	COVID-19による臨時閉室期間再延長解除・開室再開	-
9月26日(土)	第1回「総合的な防災・災害ボランティア講座」テーマ:「知っておこう!自然災害とボランティア」(Webライブ配信)	11
10月1日(木) ～10月9日(金)	東京2020オリンピック・パラリンピック 開催日程延期に伴うボランティア参加意向アンケート(オンラインにて回答回収)	415
10月10日(土) ・10月17日(土)	新入生ウェルカムデー(ボランティア支援センター開室)	-
10月13日(火)	第6回企画執行委員会(オンライン会議)	-
10月14日(水)	第2回運営委員会(メール会議)	-

第Ⅱ章 活動実績

月日	活動内容	参加者 (名)
10月17日(土)	学生ボランティア団体サポート制度新制度説明会 (Web ライブ配信)	12
10月22日(木)	SVP スポーツボランティア入門「スポーツボランティア研修会」受講	-
10月25日(日)	学生スタッフ主催「おにぎりアクション〜食糧問題のメッセージを世界に伝えよう〜」 (Web ライブ配信)	14
10月31日(土)	ユニバーサルマナー検定3級 (Web ライブ配信)	64
11月10日(火)	第7回企画執行委員会 (メール会議)	-
11月14日(土)	第2回「総合的な防災・災害ボランティア講座」テーマ：「備えよう！防災対策の基本」 (Web ライブ配信)	9
11月18日(水)	SVP スポーツボランティア入門「スポーツボランティア研修会」受講	-
11月21日(土)	「GoTo ボランティア」(樺祭代替企画「文化部成果発表の場」協調企画として実施) 於：大学図書館前	9
11月28日(土)	学生ボランティア団体支援研修 (ワークショップ) (Web ライブ配信)	8
11月29日(日)	SVP 「オンラインコミュニケーション実践講座」 (Web ライブ配信)	4
12月2日(水)	SVP スポーツボランティア入門「スポーツボランティア研修会」受講	-
12月6日(日)	SVP 「オンラインコミュニケーション実践講座」 (Web ライブ配信)	11
12月15日(火)	第8回企画執行委員会 (メール会議)	-
12月20日(日)	学生ボランティア団体支援研修 (チームビルディング研修) (Web ライブ配信)	9
1月12日(火)	「臨時閉室および利用や相談に関するお知らせ」本センターWeb サイト掲出	-
1月12日(火) ～ 3月19日(金)	COVID-19 による臨時閉室期間	-
1月26日(火)	第9回企画執行委員会 (メール会議)	-
1月26日(火)	学生スタッフ主催「防災ゲームクロスロード」 (Web ライブ配信)	14
1月28日(木)	第3回「総合的な防災・災害ボランティア講座」テーマ：「行動しよう！災害時の情報収集・伝達とコミュニケーション」 (Web ライブ配信)	12
1月29日(金)	ノートテイク活動報告会・講習会 (大学ノートテイクプロジェクトの担当として運営) (Web ライブ配信)	44
2月1日(月)	外部団体向け文書「感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いについて」本センターWeb サイト掲出	-
2月4日(木)	外国人おもてなしボランティア養成講座 (Web ライブ配信)	25
2月24日(水)	第10回企画執行委員会 (オンライン会議)	-
3月11日(木) ～ 3月19日(金)	令和3年2月福島県沖地震災害義援金募金活動	-
3月22日(月)	COVID-19 による臨時閉室解除・開室再開	-

2) 相談対応状況

COVID-19 の感染拡大を防ぐため、成蹊学園ならびに成蹊大学の方針に基づき、下記期間は臨時閉室措置を講じた。なお、当該期間中もメールやオンライン会議システムの活用などにより、相談業務は継続した。

①2020 年 4 月 13 日～9 月 24 日

②2021 年 1 月 12 日～3 月 22 日

また、臨時閉室期間以外についても感染症対策を徹底するために、相談対応はオンラインを用いたことから、従来の実績数のカウントができず、数値として示すことはできなかった。

実績数としてあまり多くはないものの、実際に相談を受けた事例をいくつか紹介する。

【学生から】

- ・学生のボランティア活動における学内施設の使用に関する相談
- ・ボランティア先の紹介相談

【学外の活動団体から】

- ・ボランティア募集の周知に関する相談
- ・コロナ対策下でのボランティア募集方法の相談

【その他】

- ・他大学、行政や公益団体からボランティア情報等の相談や問い合わせ
- ・企業からオンラインツールを活用したスタディツアー情報等の情報提供

3) 成蹊ボランティアプログラム (SVP)

成蹊ボランティアプログラム (SVP) は、本センターが従来から取り組んできたボランティア研修に加えて、事前準備、現場での実践体験、振り返りの一連の流れひとつのパッケージ化することで、学生の活動を後押しし、実践的な学びにつなげる本学独自に開発したオリジナルプログラムである。

プログラムの開始から 2 年目となる 2020 年度は、COVID-19 の影響により、年度当初から全プログラムの見直しを迫られた。

試行錯誤の中で実施にこぎつけた 2 回のプログラムは、いずれも全く想定をしていなかったオンラインで完結できる内容に大幅な変更せざるを得なかった。

本プログラムの趣旨である、ボランティアを「知る」ところから「実践」するところまで一貫してサポート（エンカレッジ）するといった内容の一部は断念しつつも、本プログラムに参加した学生に対して、感染状況が改善したのちに取り組む意識を持たせたこと、また一部の学生は、主にオンライン上の取り組みとしてその後の各団体の活動につながったという報告も受けていることから、一定の成果があったと考えている。

第Ⅱ章 活動実績

成蹊ボランティアプログラム活動一覧

名 称	新型コロナウイルスと社会問題	参加者数	22 名
概 要	グローバル・ローカル両視点から新型コロナウイルス感染症と社会問題について最前線で活動しているお二方の話を聞いた上で、学生同士でグループにわかれて考えを深める。		
内 容	第1部 ガイダンス（セミナーの趣旨説明、ボランティアの基礎知識） 第2部 最前線で取り組まれている方のお話 グローバルな視点（坂口和隆 氏）・ローカルな視点（西口周三 氏） 第3部 ワークショップ ※閉会後に「振り返りレポート」を提出		
登壇者 （団体）	坂口和隆 氏 （特定非営利活動法人シャプラニール=市民による海外協力の会代表理事） 西口周三 氏 （フードバンクみたか代表理事）		
名 称	スポーツボランティア入門	参加者数	15 名
概 要	スポーツへの参画の形として、これまでの「する」（実際にプレイする）「みる」（観戦や応援）に加えて、スポーツの新たな楽しみ方として「支える」（スポーツボランティア）が近年注目されている。スポーツボランティアのやりがいや魅力を知り、基礎を学ぶと同時に、チームで活動することが多いスポーツボランティアの特性を踏まえて、アイスブレイクの技法を習得する。		
内 容	第1回 スポーツボランティア研修 第2回 オンラインコミュニケーション講座（アイスブレイクの技法） 第1～2回終了後に「振り返りレポート」を提出		
協力団体	特定非営利活動法人日本スポーツボランティアネットワーク		

※2020年度は通常と異なる形態での実施となったため、年度末の表彰は見送ることとした。

4）社会活動支援奨学金

COVID-19の影響により2020年度は募集停止とした。

5）学内募金

①学内募金活動一覧

名称	学内募金期間	募金金額（円）
令和2年7月豪雨災害義援金	7月20日（月）～7月22日（水）	52,910
令和3年2月福島県沖地震災害義援金	3月11日（木）～3月19日（金）	41,947

※期間終了後、全額を日本赤十字社に送金

②募金箱設置場所

令和2年7月豪雨災害義援金

- ボランティア支援センター
- 総合企画課
- 研究助成課（10号館1階、11号館2階）
- 総務課
- 人事課

令和3年2月福島県沖地震災害義援金

- ボランティア支援センター
- 学生部
- 総合企画課
- 総務課

6) 制作物一覧

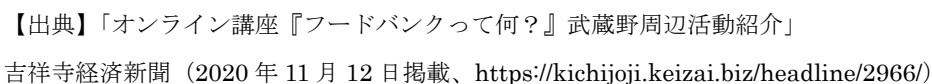
【刊行物】

- 『ボランティアハンドブック 2020「なにかやってみたい!!」そんなあなたへ』
2020年4月1日発行

【動画】

- ボランティアガイダンス 2020年4月23日動画配信開始

本センターの学生ボランティア団体サポート制度登録団体「RootSeikei」が武蔵野市の地域活動に取り組み、その様子が紹介されました。



●スポーツボランティア

学生ボランティアを 通じた大会運営支援



企業

学校法人成蹊学園 成蹊大学

【業種・事業内容等】
教育

団体

東京都
グランドソフトボール連盟

企業のニーズ・課題

学生へのボランティア機会の創出、
障害者スポーツの理解啓発

団体のニーズ・課題

大会運営のサポート

CASE

12





連携の成果

学校法人成蹊学園 成蹊大学では地域・社会貢献活動を推進し、支援することを目的としてボランティア支援センターを設置し、学生のボランティア活動をサポートしている。2019年5月に実施された第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」のグランドソフトボール競技関東ブロック地区予選会において、東京都グランドソフトボール連盟へ学生ボランティアをコーディネートした。

学生ボランティアは、男女ソフトボール部が担い、開閉会式や試合進行の補助、場内アナウンスなどを通じて、大会の円滑な運営を支えた。学生たちにとっても達成感や充実感を得られたことはもちろん、日頃から練習に取り組む成果も話したボランティアに携わることができたことは貴重な体験となり、ボランティアを通じた教育的成果も得られた。

今後の展望 グランドソフトボール競技を含む障害者スポーツの大会や関連イベント等のボランティアニーズに対して、適切なコーディネート等の支援を続けることで障害者スポーツへの理解促進を図る。

学校法人成蹊学園 成蹊大学
ボランティア支援センター
グランドソフトボール

<https://www.seikei.ac.jp/university/>
<https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/>
<http://www.ajg-sb.com/content.html>



16

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会「Supporting Practices for Para-Sports～企業×障害者スポーツ競技団体等による障害者スポーツ振興の取組事例集 Ver.3～」(2020)に本学の取り組みが掲載されました。

第Ⅲ章

資 料

1) 構成員一覧

①運営委員会

役職	所属	氏名
運営委員長	学長	北川 浩
運営委員	副学長	里村 和秋
		坪村 太郎
	経済学部長	小田 宏信
	経営学部長・経済経営研究科長	上田 泰
	理工学部長・理工学研究科長	小池 淳
	文学部長・文学研究科長	森 雄一
	法学部長・法学政治学研究科長	金 光旭
	法務研究科長	小早川 光郎
	センター所長	光田 剛
	センター副所長	竹内 敬子
	学生支援事務室 担当課長	熊崎 和宏
オブザーバー	学生支援事務室 部長	鐘川 るみ

※「成蹊大学ボランティア支援センター運営委員会規則」(p. 49 参照)に基づいて選出

②企画執行委員会

役職	所属	氏名
委員長(所長)	法学部 教授	光田 剛
委員(副所長/所員)	文学部 教授	竹内 敬子
委員(所員)	経済学部 特別任用教授	内田 日出海
	理工学部 准教授	千代 英一郎
	文学部 准教授	稲葉 佳奈子
	法学部 准教授	渕 史彦
委員(担当課長)	学生支援事務室 担当課長	熊崎 和宏
オブザーバー	学生支援事務室 部長	鐘川 るみ

※「成蹊大学ボランティア支援センター規則」(p. 48 参照)に基づいて選出

③スタッフ

職位等	氏名
学生支援事務室 部長	鐘川 るみ
学生支援事務室 担当課長	熊崎 和宏
ボランティア・コーディネーター	久米 隼
	宮本 晴美
事務職員	舛田 直子

※「成蹊大学ボランティア支援センター規則」に基づき、ボランティア支援センターに関する事務は学生支援事務室が所管する。

2) 関連規則

成蹊大学ボランティア支援センター規則

制 定 2014年3月5日

大学評議会

最新改正 2019年5月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学学則第6条第3項の規定に基づき、成蹊大学ボランティア支援センター（以下「センター」という。）に関する基本的な事項について定める。

(目的)

第2条 センターは、成蹊大学（以下「本学」という。）における学生及び教職員によるボランティア等の地域・社会貢献並びに地域交流活動（以下「ボランティア活動等」という。）に対する意識の高揚を図り、学生及び教職員が行うボランティア活動等について支援することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生・教職員のボランティア活動等の推進に関する企画立案、運営及び支援に関すること。
- (2) 学生・教職員のボランティア活動等の意識向上のための啓発活動に関すること。
- (3) 学生・教職員のボランティア活動等に関する教育研究活動に対する企画・支援に関すること。
- (4) 学生・教職員のボランティア活動等に関する広報及び情報発信に関すること。
- (5) ボランティア活動等に関して学長が委嘱する事項
- (6) その他センターの目的の達成に必要な事項

(構成)

第4条 センターは、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 所員 若干名
- (3) 事務長又は課長
- (4) ボランティア・コーディネーター
- (5) 事務職員

2 前項各号に掲げる者のほか、センターに、副所長を置くことができる。

(所長)

第5条 所長は、本学の教授のうちから、学長が任命する。

2 所長は、センターを代表し、センターの業務を統括する。

3 所長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 所長が任期途中で退任した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副所長)

第6条 副所長は、本学の専任教職員のうちから学長が任命し、又は業務を命令する。この場合において、学長は、専任職員に対し、副所長として業務を命令しようとするときは、あらかじめ学園長と協議しなければならない。

2 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるとき又は所長が欠けたときは、その職務を代理し、又はその職務を行う。

3 副所長の任期については、前条第3項及び第4項の規定を準用する。

(所員)

第7条 所員は、本学の専任教員のうちから、所長が若干名推薦し、学長が任命する。

2 所員は、センターの目的達成に必要な業務を遂行する。

3 所員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 所員が任期途中で退任した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第8条 センターの運営に関する基本方針及び重要事項を審議するため、成蹊大学ボランティア支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する規則は、別に定める。

(企画執行委員会)

第9条 センターの事業の企画執行に関する事項を審議するため、成蹊大学ボランティア支援センター企画執行委員会（以下「企画執行委員会」という。）を置く。

2 企画執行委員会に関する規則は、別に定める。

(事務の所管)

第10条 センターに関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第11条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (2014 年 3 月 5 日制定)

この規則は、2014 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (2015 年 6 月 3 日一部改正)

この規則は、2015 年 6 月 3 日から施行する。

附 則 (2016 年 4 月 6 日一部改正)

この規則は、2016 年 4 月 6 日から施行する。

附 則 (2017 年 3 月 8 日一部改正)

この規則は、2017 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (2019 年 5 月 22 日一部改正)

この規則は、2019 年 6 月 1 日から施行する。

成蹊大学ボランティア支援センター 運営委員会規則

制 定 2014 年 3 月 5 日

大学評議会

最新改正 2019 年 5 月 22 日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学ボランティア支援センター規則第9条第2項の規定に基づき、成蹊大学ボランティア支援センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 成蹊大学ボランティア支援センター（以下「センター」という。）の運営に関する基本方針
- (2) センターの運営に関する重要事項
- (3) センターの事業計画及び予算編成の承認に関する事項
- (4) センターに関する諸規則の制定改廃の立案に関する事項
- (5) その他委員会が必要と認めた事項

(構成)

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 研究科長
- (5) センター所長
- (6) 学生支援事務室の事務長又は課長
- (7) その他委員長が必要と認めた者

(委員長)

第4条 委員長は、学長をもって充てる。

(運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員長が必要と認めた者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(議事録の作成)

第6条 委員会に議事録を備え、議事進行の過程及び審議の結果並びに決定事項を記録する。

(事務の所管)

第7条 委員会に関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第8条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (2014 年 3 月 5 日制定)

この規則は、2014 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (2015 年 6 月 3 日一部改正)

この規則は、2015 年 6 月 3 日から施行する。

附 則 (2016 年 4 月 6 日一部改正)

この規則は、2016 年 4 月 6 日から施行する。

附 則 (2017 年 3 月 8 日一部改正)

この規則は、2017 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (2019 年 5 月 22 日一部改正)

この規則は、2019 年 6 月 1 日から施行する。

成蹊大学ボランティア支援センター 企画執行委員会規則

制 定 2014 年 2 月 26 日

学部長懇談会

最新改正 2019 年 5 月 22 日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学ボランティア支援センター規則第10条第2項の規定に基づき、成蹊大学ボランティア支援センター企画執行委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 成蹊大学ボランティア支援センター（以下「センター」という。）の事業の企画及び予算の立案に関する事項

第三章 資料

- (2) センターの事業の企画の執行に関する事項
- (3) ボランティア・コーディネーターの採用に関する事項
- (4) その他所長が必要と認めた事項
(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 所員
- (3) 学生支援事務室の事務長又は課長
- (4) その他所長が必要と認めた者
(委員長)

第4条 委員長は、所長をもって充てる。

(運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長が必要と認める場合は、構成員以外の者を出席させることができる。

(議事録の作成)

第6条 委員会に議事録を備え、議事進行の過程及び審議の結果並びに決定事項を記録する。

(事務の所管)

第7条 委員会に関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第8条 この規則の改廃は、センター運営委員会の議を経なければならない。

附 則 (2014年2月26日制定)

この規則は、2014年4月1日から施行する。

附 則 (2016年4月20日制定)

この規則は、2016年4月20日から施行する。

附 則 (2017年4月19日一部改正)

この規則は、2017年4月19日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

成蹊大学社会活動支援奨学金給付規則

制 定 2007年2月16日

大学評議会

最新改正 2019年5月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学（以下「本学」という。）の学生の社会性の向上及び人格形成の促進に寄与することを目的として、学生と教員が一体となって行う

社会貢献、調査研究活動等に対し給付する奨学金に関し必要な事項を定める。

- 2 この規則に基づいて給付する学資金を社会活動支援奨学金（以下「奨学金」という。）という。

(資金)

第2条 奨学金に要する資金は、成蹊学園奨学金基金規則に定める奨学資金をもって充てる。

(奨学金の種類)

第3条 奨学金の種類は、次のとおりとする。

- (1) A種 社会貢献、地域貢献に関する活動
- (2) B種 学術的な調査研究活動

(対象)

第4条 奨学金の受給対象は、前条各号に掲げる活動を国内で行う学生又は学生等による団体とする。

- 2 前条の活動は、原則として本学に所属する専任教員の指導又は監督のもとに行われるものとする。ただし、正課における活動を除く。

(給付期間)

第5条 奨学金を給付する期間は、当該採用年度限りとする。ただし、次年度以降に再び出願することを妨げない。

(出願)

第6条 この奨学金の受給を希望する者又は団体は、次の書類を所定の期日までに学長に提出しなければならない。

- (1) 活動の種類、名称及び団体名
- (2) 代表者の氏名
- (3) 活動計画書
- (4) 予算計画書
- (5) 当該活動の指導又は監督を行う専任教員からの推薦書

(選考)

第7条 奨学金の受給者及び団体（以下「受給者」という。）は、ボランティア支援センター企画執行委員会（以下「委員会」という。）が選考し、学長が決定する。

(給付数)

第8条 採用数は、1年度あたり20件以下とする。

(給付額)

第9条 給付額は、活動計画書及び予算計画書に基づき決定する。

- 2 給付額は、1件あたり20万円を上限とする。ただし、学長が特に認めた場合には、40万円まで増額給付することができる。

(誓約書の提出)

第10条 受給者は、所定の誓約書を、所定の期日までに当該活動の指導又は監督を行う専任教員を経て学長に提出しなければならない。

(奨学生の責務)

第11条 受給者は、所定の期日までに当該活動に関する報告書を提出しなければならない。

(異動報告)

第12条 受給者は、次の各号のいずれかに該当するときは、所定の異動報告書を速やかに学長に提出しなければならない。

- (1) 当該活動の指導又は監督を行う専任教員を変更するとき。
- (2) 奨学金を受ける団体の責任者を変更するとき。

(奨学金給付資格の取消し)

第13条 受給者が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、委員会の議を経て、奨学金の給付資格を取り消すことができる。

- (1) 個人の場合、休学、退学し、又は学則による除籍若しくは懲戒処分を受けたとき。
- (2) 第11条に定める責務を果たさないとき。
- (3) 正当な理由がなく、前条に定める異動報告を怠ったとき。
- (4) その他委員会が活動として適当でない行為があったと認めたとき。

(奨学金の返還)

第14条 学長は、受給者が前条の規定により年度の途中においてその資格を取り消されたときは、既に給付した奨学金の全部又は一部を返還させることができる。

(事務の所管)

第15条 奨学金に関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第16条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則 (2007年2月16日制定)

この規則は、2007年4月1日から施行する。

附 則 (2015年1月14日一部改正)

この規則は、2015年4月1日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

本書は、2020 年度活動実績および事例紹介を交えて本センター事業の総括および概要をまとめたものです。社会貢献活動に携わっている団体、大学ボランティアセンター等の関係者の皆様にお送りしております。

本センターの事業に関わっていただいた皆様をはじめ、日頃から応援していただいている皆様に深く感謝申し上げます。

成蹊大学ボランティア支援センター 2020 年度 年次報告書

2021 年 7 月 1 日 発行

発 行 成蹊大学ボランティア支援センター

住 所 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

電 話 0422-37-3448

URL <https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/>

印 刷 株式会社ワコー

